農業集落排水事業　経営戦略

令和　8 年度　－　令和 17 年度
（2026 年度　－　2035 年度）

令和８年３月
鶴居村

目次

総論 1

1　改定の方針について 2

1.1 経営戦略の目的と必要性 2

1.2 今回の経営戦略改定の柱について 3

2　方針の背景及び現状分析と経営課題について 4

2.1 令和 7 年度決算見込数値と将来推計値 4

2.2 農業集落排水事業の経営課題 4

3　本経営戦略改定後の見通し 5

3.1 対象事業及び計画期間 5

3.2 実現のためのロードマップ 5

3.3 業績目標 6

4　経営戦略 7

各論 17

第 1 章　各種統計 18

1　農業集落排水事業の現状と課題 18

1.1 農業集落排水事業の沿革 18

1.2 農業集落排水事業の現状 19

1.3 将来の事業環境 24

1.4 農業集落排水事業の経営課題 27

2　使用料の適正水準 28

2.1 使用料対象経費の予測と使用料適正水準の検討 28

2.2 使用料水準の見直しとその影響について 28

3　投資・財政計画 28

3.1 投資計画の検討 28

3.2 今後の財政運営上の基本方針 28

3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件 29

3.4 財政計画の策定 30

3.5 指標分析 34

第 2 章　事後検証と経営戦略の見直し 43

1　事後検証 43

2　経営戦略の見直し 43

第 3 章　投資・財政計画 44

1　　投資・財政計画 44

総論

1 改定の方針について

1.1 経営戦略の目的と必要性

【背景】

公営企業を取り巻く経営環境は、急速な人口減少等に伴うサービス需要及び使用料収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要の増大等により、一層に厳しさを増すことが予想されます。

公営企業が将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくためには、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表を活用した「見える化」による現状分析に基づく経営戦略の策定、抜本的な改革等の取組を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

【目的】

これらの課題や現状に対して総務省は、公営企業の中長期的な経営の基本計画の「経営戦略」を企業ごとに策定し、それに基づく計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を実現していくことを強くもとめています。また、今回の経営戦略改定では下記の要件が必須項目となっています。※経営戦略確認リストより抜粋

（必須項目）

① 今後の人口減少等を加味した使用料収入を反映している。
② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用を反映している。
③ 物価上昇等を反映した動力費、修繕費、材料費等の上昇傾向等を反映している。
④ 使用料改定の実施を反映している。（広域化、民間活用及び効率化、事業廃止等の中からひとつを選択する）
⑤ 経費回収率に関する目標設定がされている。
⑥ 計画期間が 10 年以上となっている。
⑦ 計画期間内に収支均衡となっている。
⑧ 議会・住民に対して公開されている。
⑨ 毎年度の進捗管理と少なくとも 5 年に 1 回の頻度での見直し等の経営戦略の事後検証改定の実施について記載がある。

1.2 今回の経営戦略改定の柱について

令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間を計画期間と定めた、今回の農業集落排水事業の経営戦略の改定おいては、以下の内容を盛り込んだ計画とします。

1. 使用料の改定による財政基盤の確保

【目的】

農業集落排水事業の持続可能な運営を図るため、使用料改定を通じて安定した財政基盤の確保に努めます。

【背景・理由】

① 地方公営企業としての原則

農業集落排水事業は、利用者の負担をもとに運営されるべき事業であるが、現在は使用料の収入の割合が低く、一般会計からの繰入金に依存しており財政基盤が脆弱な状況です。

② 経費回収率の維持と改善の必要性

現在の経費回収率は 78%ですが、今後 10 年間でこれを維持しなければ、経費回収率は 63%まで低下する見込みです。

・人口減少：今後 10 年間で人口が 10%減少する。

・物価上昇により今後 10 年間で経費が約 20%増加する。

2 方針の背景及び現状分析と経営課題について

2.1 令和 7 年度決算見込数値と将来推計値

以下の図は、令和 7 年度の決算見込及び財政シミュレーションに基づく推計です。

今後は、施設の更新費用や維持管理費の増加、さらに人口減少による使用料収入の減少が進むことで、一般会計からの繰入金が増加することが見込まれます。

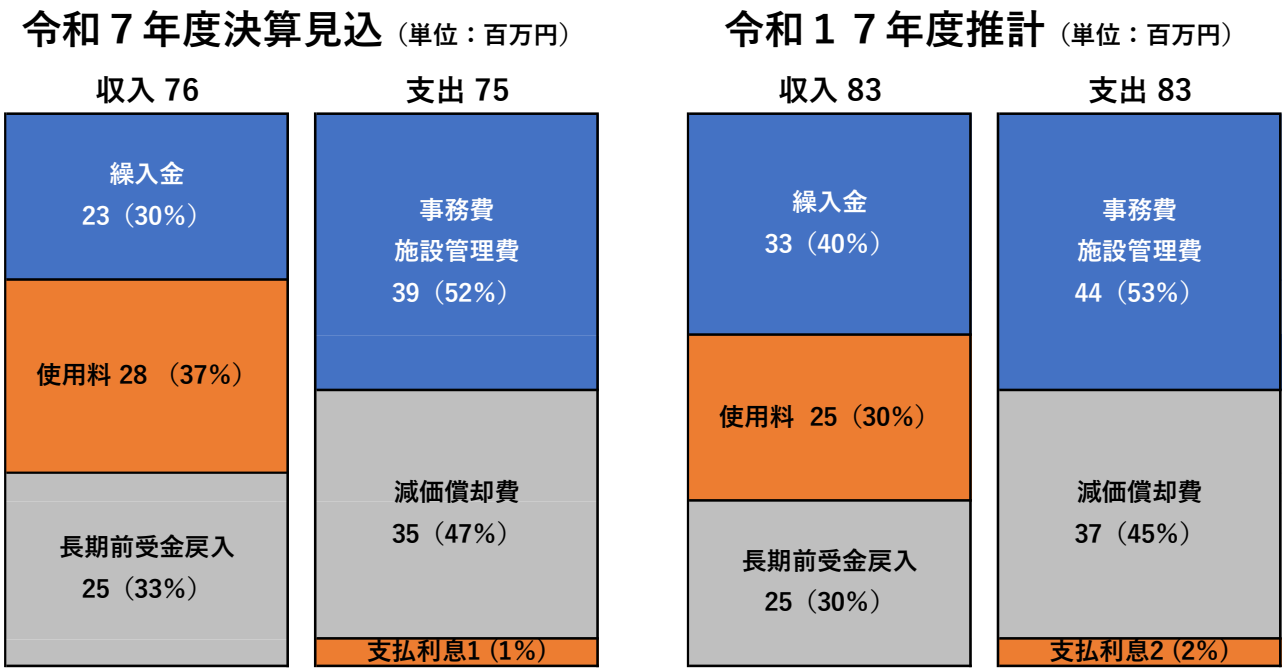

図 a　令和 7 年度決算見込と令和 17 年度推計の損益計算書比較

2.2 農業集落排水事業の経営課題

以下の理由から財源が不足しており、早急な対策が必要になっています。

1. **今後、施設の更新費用や物価高騰に伴う維持管理費の増加に加え、人口減少により使用料収入の減少が予想されます。その結果、村からの繰入金の割合が増加する見込みです。**

2. **昭和 62 年 8 月の供用開始から 38 年を経過した現在においても、経費回収率は 100%に達しておらず、資本費に充当するための十分な財源が確保できていません。**

3 本経営戦略改定後の見通し

3.1 対象事業及び計画期間

本経営戦略は、事業を対象としています。

経営戦略は、中長期的な経営の基本計画であり、通常 10 年以上の期間を基本としています。これを踏まえ、本経営戦略の計画期間は、令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間とします。

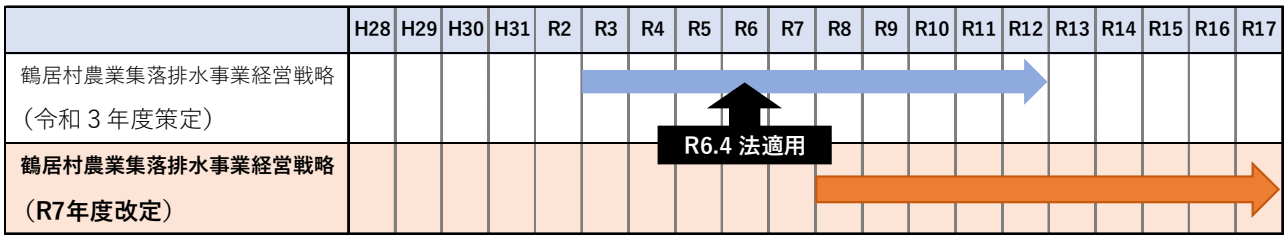

図 b　経営戦略の対象事業及び計画期間

3.2 実現のためのロードマップ

総務省「経営戦略の改定推進について」(令和 4 年 1 月 25 日付け総財公第 6 号)に基づき、「経費回収率の向上に向けたロードマップ」を以下に示します。

経費回収率の向上を図るため、令和 10 年度から令和 11 年度にかけて使用料の在り方について検討を行い、令和 12 年度に使用料改定を実施する予定です。また、使用料改定の結果を経営戦略に反映させるため、改定から 3 年後に経営戦略の見直しを行うサイクルを確立します。

さらに令和 15 年度から令和 16 年度にかけて再度使用料の検討を行い、令和 17 年度に 2 回目の使用料改定を予定します。

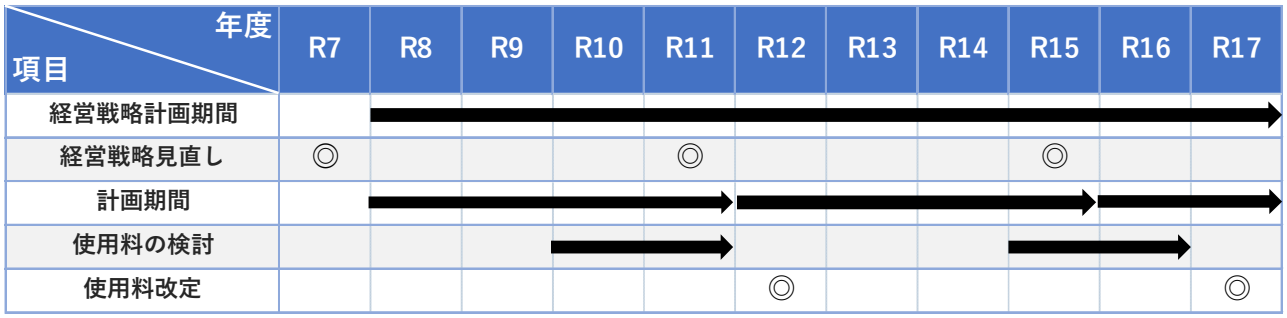

図 c　経費回収率の向上に向けたロードマップ

3.3 業績目標

ロードマップに従い、経費回収率の向上に向けた業績目標を以下に示します。

経費回収率	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	78.4%	81.0%	78.8%	76.7%	74.6%	80.0%	77.8%	75.7%	73.7%	71.8%	80.4%
使用料収入（百万円）	27.51	27.29	27.07	26.85	26.63	29.05	28.79	28.52	28.26	27.99	31.87
汚水処理費（百万円）	35.10	33.70	34.36	35.02	35.68	36.34	37.00	37.66	38.32	38.98	39.64

図 d　経費回収率の向上に向けた業績目標

ア．実施予定時期

・令和 8（2026）年度～令和 17（2035）年度（10 年間）

イ．経費回収率向上に向けた具体的な取組み

・4 年に 1 度見直すサイクルを確立し、毎年、目標数値と予算、決算数値との比較を行い、経費回収率の向上に取組みます。

ウ．将来の経営改善に向けた案件

・効率的な組織体制の構築

別添2－1

農業集落排水事業経営戦略

団体名：鶴居村

事業名：農業集落排水事業

策定日：令和 8 年 3 月

計画期間：令和 8 年度 ～ 令和 17 年度

1. 事業概要

（1）事業の現況

① 施 設

供用開始年度 （供用開始後年数）	昭和62年度　鶴居処理区（38年） 平成3年度　幌呂処理区（34年） 平成4年度　上幌呂処理区（33年） 平成5年度　下幌呂処理区（32年）	法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	令和6年4月1日 法適（一部適用）
処理区域内人口密度	9．7人/ha（令和6年度）	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	4区（鶴居区、幌呂区、上幌呂区、下幌呂区）		
処理場数	4箇所（鶴居処理場、幌呂処理場、上幌呂処理場、下幌呂処理場）		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	本村の4処理区とも平成28年度に機能診断調査を行い平成29年度に最適整備構想を策定しました。また、平成30年度には施設等の統合について再編計画の策定に取り組みましたが、経済比較により個々の処理場の更新整備を行うことが安価になる結果となり、令和8年度に維持管理適正化計画を策定し施設の更新を進める予定です。 広域化・共同化については、釧路市大楽毛処理場での共同処理を令和3年度から実施しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方

業務用使用料体系の概要・考え方

その他の使用料体系の概要・考え方

区分		基本使用料（1月につき）	計量使用料（1月につき）
一般用	単身世帯	2,750 円	
	単身世帯以外	3,300 円	
業務用	20立方メートルまで	3,300 円	1立方メートルにつき154円

条例上の使用料*2 （20㎥あたり） ※過去3年度分を記載	令和4年度	2，619 円	実質的な使用料*3 （20㎥あたり） ※過去3年度分を記載	令和4年度	2，703 円
	令和5年度	2，959 円		令和5年度	2，766 円
	令和6年度	3，300 円		令和6年度	3，083 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組 織

職　員　数	1名（水道事業と兼務）
事 業 運 営 組 織	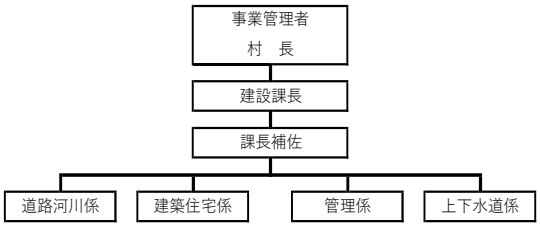

（2）民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	処理場の保守点検、施設維持、マンホールポンプ所保守点検の業務を民間業者に委託しています。
	イ 指定管理者制度	導入していません。
	ウ PPP・PFI	導入していません。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	導入していません。（汚泥を肥料化している）
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	導入していません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す（単純な売却は除く）。

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について）（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

令和6年度経営分析表

経常収支比率が100%未満であることから、今後も経営改善に向けた取組を続けていきます（R5、R6の2か年で料金改定済み）。

企業債残高対給水収益比率は平均値を下回っていますが、今後の施設等の改修により残高が増えると予想されます。

経費回収率は、料金改定をしたことにより類似団体を上回っており、令和6年度の料金改定で更に増加を見込んでいます。

一方で施設利用率が高いことから、利用率の向上による使用料収入の増加は見込めません。

令和6年度に策定・公表した「経営比較分析表」を添付（別紙　経営比較分析表）

経営比較分析表（令和6年度決算）

北海道　鶴居村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m³当たり定額料金(円)
-	88.61	60.27	91.11	3,300

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
2,432	571.80	4.25
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
1,452	1.50	968.00

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
― 類似団体平均値（平均値）
□ 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

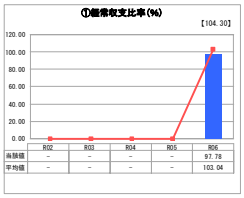

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	97.78
平均値	-	-	-	-	103.04

②累積欠損金比率(%)

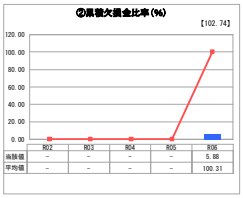

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	5.88
平均値	-	-	-	-	100.31

③流動比率(%)

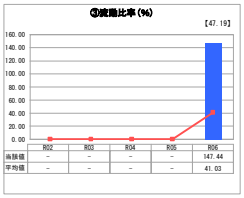

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	147.44
平均値	-	-	-	-	41.03

④企業債残高対事業規模比率(%)

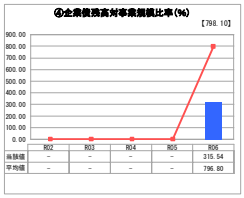

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	315.54
平均値	-	-	-	-	796.80

⑤経費回収率(%)

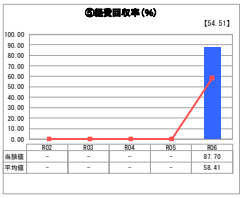

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	87.70
平均値	-	-	-	-	58.41

⑥汚水処理原価(円)

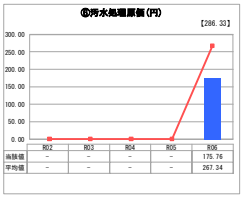

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	175.76
平均値	-	-	-	-	267.34

⑦施設利用率(%)

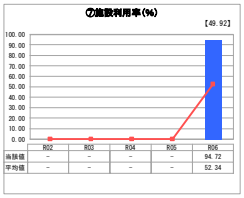

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	94.72
平均値	-	-	-	-	52.34

⑧水洗化率(%)

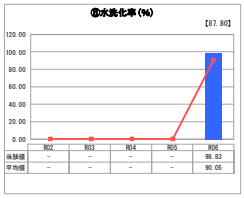

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	98.83
平均値	-	-	-	-	90.05

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

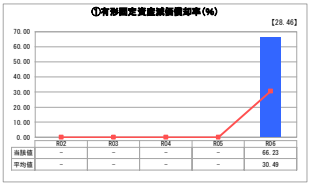

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	66.23
平均値	-	-	-	-	30.49

②管渠老朽化率(%)

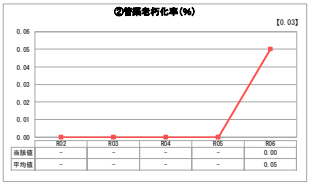

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	0.00
平均値	-	-	-	-	0.05

③管渠改善率(%)

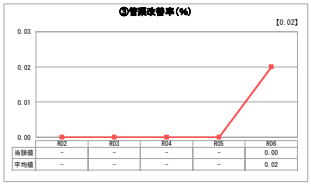

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	0.00
平均値	-	-	-	-	0.02

※　「経常収支比率」、「業積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率が100%未満であることから今後も経営改善に向けた取組を続けていく（R5、R6の2か年で料金改定済み）。
企業債残高対給水収益比率は平均値を下回っているが、今後の施設等の改修により残高が増えると予想される。
経費回収率は、料金改定をしたことにより類似団体を上回っており、令和6年度の料金改定で更に増加を見込んでいる。
一方で施設利用率が高いことから、利用率の向上による使用料収入の増加は見込めない。

2. 老朽化の状況について

現在、施設については供用開始から30年以上経過している施設であり、平成29年度に施設等の整備や機能保全対策を図るため最適整備構想が策定され、令和10年度から計画的な施設整備更新を行う予定である。
4地区ある処理地区では施設の更新が予定されるが、人口減少が進んでいる地区と増加する地区もあることから施設更新について慎重に進めていく必要があり、令和8年度に維持管理適正化計画を策定する予定。

全体総括

現在の経常収支比率が100%を割り込んでおり、使用料の適正な設定に努める必要があり、施設の利用率や水浄化率は高く良好に推移しているため、利用率の向上等による使用料収入の増加は見込めないことから、令和5年4月から2年にわたり料金改定（値上げ26%増）を行っている。
また、令和8年度に維持管理適正化計画を策定し施設更新を進めることから企業債残高が増加する恐れがある。
令和7年度中に経営戦略を改定。
施設老朽化に伴う設備更新費を抑制するため、汚泥処理の広域化・共同化を令和2年度から実施し更新費や維持管理費の節減を図っている。

2. 将来の事業環境

（1）処理区域内人口の予測

全体の人口推計については、下記図の行政区域内人口の見通しのとおり、国立社会保障・人口問題研究所（令和5年度推計）から予測しています。
10年後に当たる令和17年度には令和6年度の人口の91%程度まで減少する予測となっています。
処理区域内人口の予測については、下記図の下水道人口の見通しのとおり、令和2年度に策定した生活排水処理基本計画の普及率及び水洗化率から予測しています。

行政区域内人口の見通し

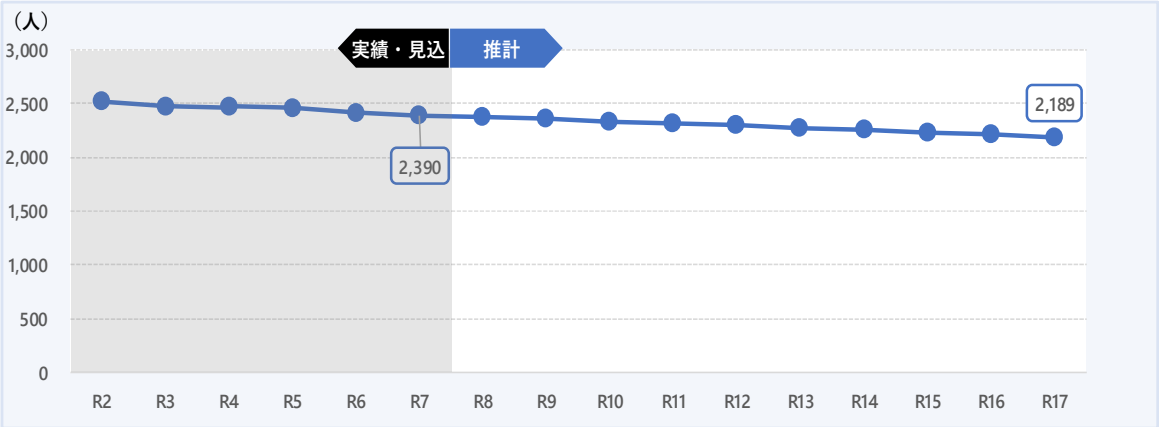

実績(決算統計より)

	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口	2,513	2,473	2,467	2,460	2,409

見込み・推計

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	2,390	2,371	2,352	2,333	2,314	2,295	2,274	2,253	2,232	2,211	2,189

出典：国立社会保障・人口問題研究所_日本の地域別将来推計　人口令和５(2023)年推計

下水道人口の見通し

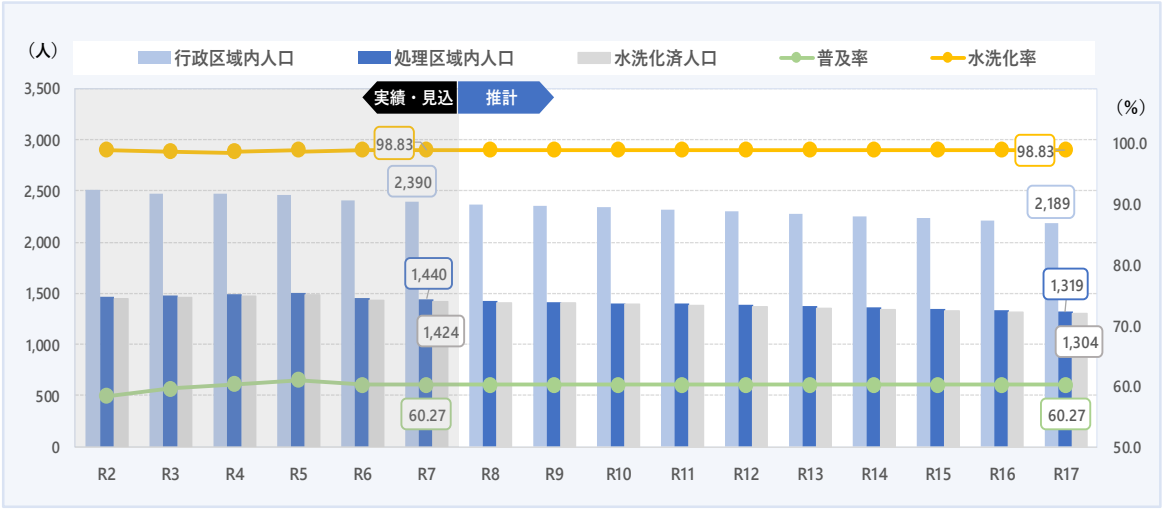

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	2,513	2,473	2,467	2,460	2,409	2,390	2,371	2,352	2,333	2,314	2,295	2,274	2,253	2,232	2,211	2,189
処理区域内人口	1,468	1,474	1,488	1,502	1,452	1,440	1,429	1,418	1,406	1,395	1,383	1,371	1,358	1,345	1,333	1,319
水洗化済人口	1,450	1,453	1,466	1,484	1,435	1,424	1,412	1,401	1,390	1,378	1,367	1,354	1,342	1,329	1,317	1,304
普及率	58.42	59.60	60.32	61.06	60.27	60.27	60.27	60.27	60.27	60.27	60.27	60.27	60.27	60.27	60.27	60.27
水洗化率	98.77	98.58	98.52	98.80	98.83	98.83	98.83	98.83	98.83	98.83	98.83	98.83	98.83	98.83	98.83	98.83

（2）有収水量の予測

有収水量の予測については、下記図の処理水量及び有収水量の見通しのとおり、上記図の処理区域内の人口推移に過去の有収水量のデータを勘案し予測しています。
今後も処理区域内人口の減少や節水機器の普及などにより、年間有収水量は減少していくと予想されます。
10年後に当たる令和17年度には令和6年度の有収水量の93%程度まで減少する予測となっています。

処理水量及び有収水量の見通し

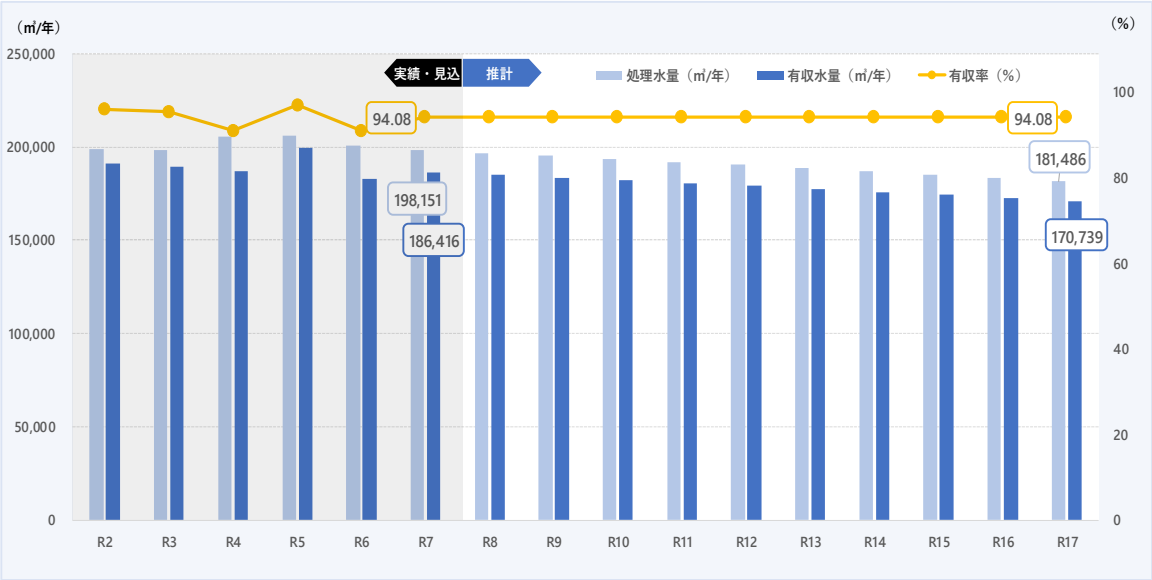

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
処理水量（㎥/年）	199,055	198,455	205,581	206,006	200,574	198,151	196,576	195,000	193,425	191,850	190,275	188,533	186,792	185,051	183,310	181,486
有収水量（㎥/年）	190,901	189,536	186,980	199,663	182,751	186,416	184,934	183,452	181,970	180,488	179,006	177,368	175,731	174,093	172,455	170,739
有収率（%）	95.90	95.51	90.95	96.92	91.11	94.08	94.08	94.08	94.08	94.08	94.08	94.08	94.08	94.08	94.08	94.08

（3）使用料収入の見通し

使用料収入については、下記図の使用料収入の見通しのとおり、有収水量の予測をベースに予測しています。
処理区域内人口の減少や節水機器の普及などにより、今後は、年間有収水量が減少していくと考えられることから、比例して使用料収入も減少していくものと考えられます。
今後10年で経費回収率を上昇させるためには、早急に料金改定を検討しなければならない状況です。
10年後に当たる令和17年度には令和6年度の料金収入の89%程度まで減少する予測となっています。

使用料収入の見通し

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料（千円）	24,213	24,907	25,270	27,609	28,168	27,505	27,287	27,068	26,850	26,631	26,412	26,171	25,929	25,687	25,446	25,192

（2）有収水量の予測

有取水量の予測については、下記図の処理水量及び有収水量の見通しのとおり、上記図の処理区域内の人口推移に過去の有収水量のデータを勘案し予測しています。
今後も処理区域内人口の減少や節水機器の普及などにより、年間有収水量は減少していくと予想されます。
10年後に当たる令和17年度には令和6年度の有収水量の93%程度まで減少する予測となっています。

処理水量及び有収水量の見通し

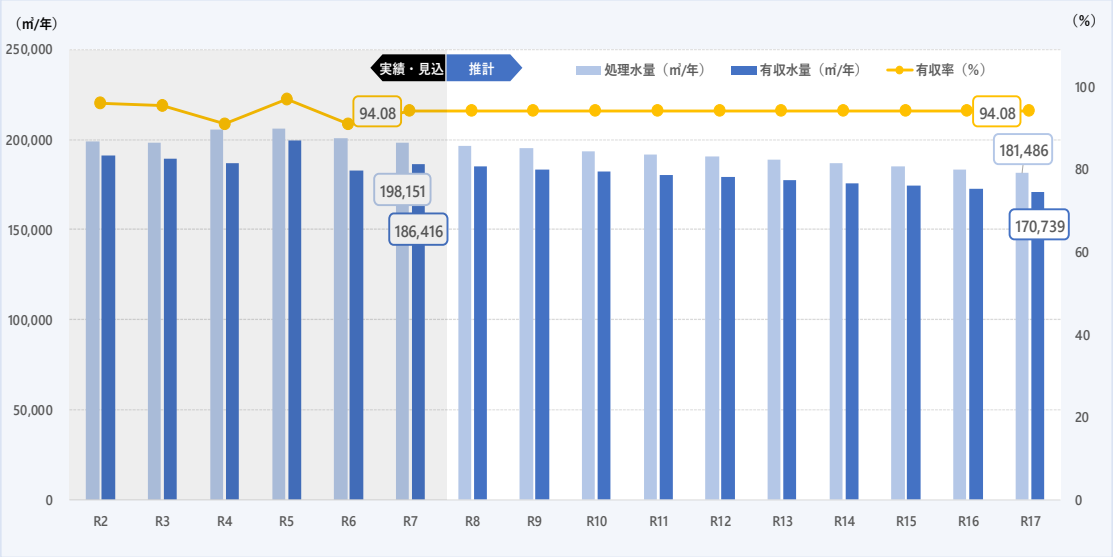

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
処理水量（㎥/年）	199,055	198,455	205,581	206,006	200,574	198,151	196,576	195,000	193,425	191,850	190,275	188,533	186,792	185,051	183,310	181,486
有収水量（㎥/年）	190,901	189,536	186,980	199,663	182,751	186,416	184,934	183,452	181,970	180,488	179,006	177,368	175,731	174,093	172,455	170,739
有収率（%）	95.90	95.51	90.95	96.92	91.11	94.08	94.08	94.08	94.08	94.08	94.08	94.08	94.08	94.08	94.08	94.08

（3）使用料収入の見通し

使用料収入については、下記図の使用料収入の見通しのとおり、有収水量の予測をベースに予測しています。
処理区域内人口の減少や節水機器の普及などにより、今後は、年間有収水量が減少していくと考えられることから、比例して使用料収入も減少していくものと考えられます。
今後10年で経費回収率を上昇させるためには、早急に料金改定を検討しなければならない状況です。
10年後に当たる令和17年度には令和6年度の料金収入の89%程度まで減少する予測となっています。

使用料収入の見通し

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料（千円）	24,213	24,907	25,270	27,609	28,168	27,505	27,287	27,068	26,850	26,631	26,412	26,171	25,929	25,687	25,446	25,192

（4）施設の見通し

施設の見通しについては、指標分析の有形固定資産減価償却率の下水道施設の老朽化の推移を注視しながら、農業集落排水施設最適整備構想に基づく更新等に努めていきます。

供用開始から35年が経過しているものの、処理施設や管渠については法定耐用年数はそれぞれ、50年とされているため、更新は直近の課題となっていません。
ただし、ポンプ類、ブロワ類及び計器類については、耐用年数がそれぞれ20年、20年、10年であり、耐用年数が経過した設備もあることから、適正な管理や早期の修繕により可能な限り耐用年数を延ばすことで、設備投資の増加を抑制しています。

有形固定資産減価償却率

算定方法	
有形固定資産減価償却率＝ 減価償却累計額 / 償却資産 ×100	望ましい向き ↓ －

分析指標の意味（何が分かる？）

保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化（経年化）の度合いを示しています。数値が100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。

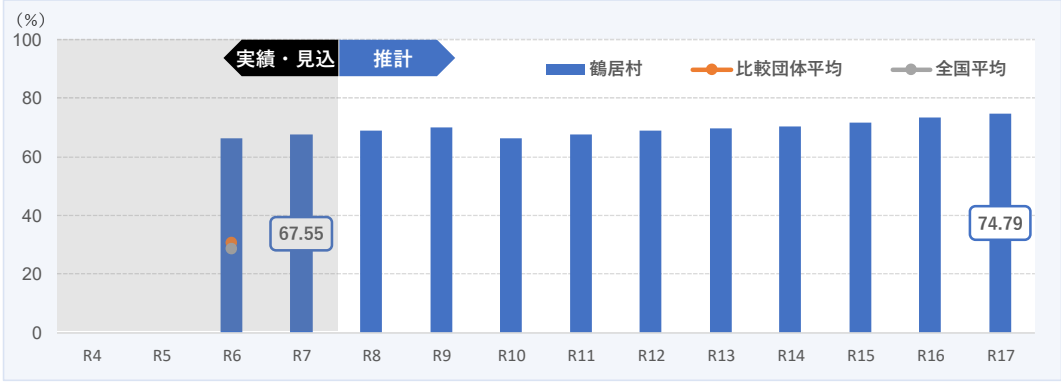

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
鶴居村			66.23	67.55	68.86	70.08	66.18	67.62	69.00	69.61	70.35	71.83	73.31	74.79
比較団体平均			30.49											
全国平均			28.46											

分析指標からわかること

当該施設は、令和7年度で供用開始後35年を経過しており、今後は、老朽化が緩やかに進展していく見込みです。

（5）組織の見通し

組織職員数の見通しについては、現状の体制を想定しています。

技術職員と事務職員については、退職した職員の分は新規採用職員で補充する形で現行の人数を維持することを想定しており、職員が代わってもノウハウの継承が行えるよう業務の見える化や共有、研修の充実などを図っていく必要があります。

3. 経営の基本方針

・下水道整備の推進と農村部の生活環境の向上ため次の4点を基本方針とします。

①適切な施設維持管理の実施により、周辺の水質保全に努めます。

②使用料収入の確保のため水洗化率向上に努めるとともに、未収金対策による収納率の向上に努めます。

③最適整備構想及び維持管理適正化計画に基づき、修繕・改築計画の平準化を推進し持続可能なサービスを提供していきます。

④経営感覚をもった人材育成のため、各種講習会、研修会へ積極的に参加し、経営基盤の強化に努めます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）　投資・財政計画（収支計画）：別　紙　の　と　お　り

※ 赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標	農業集落排水施設最適整備構想に基づき、事業の平準化を図りながら施設整備を行います。

鶴居村の農業集落排水事業については、村内を4地区に分け、それぞれに処理場を設置し、約21kmの管路を整備しています。これらの施設及び管路は老朽化が進んでおり、点検や補修を行いながら、施設の現状を把握し、最適整備構想に基づいて適切な事業を実施していきます。

計画期間中は、鶴居地区および上幌呂地区において施設等の更新事業を予定しています。一方、幌呂地区及び下幌呂地区については、処理区域内の人口減少やこれまでの施設稼働状況を踏まえ、現時点では更新事業の実施は予定していません。

投資額は下記の図のとおり。

Ｒ８以降の建設改良費

	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ１０	Ｒ１１	Ｒ１２	Ｒ１３	Ｒ１４	Ｒ１５	Ｒ１６	Ｒ１７
建設改良費	0	2,478	150,614	0	1,960	24,296	20,411	0	0	0

Ｒ８以降の建設改良費の財源

	Ｒ８	Ｒ９	Ｒ１０	Ｒ１１	Ｒ１２	Ｒ１３	Ｒ１４	Ｒ１５	Ｒ１６	Ｒ１７
国庫補助金	0	1,239	75,307	0	980	12,148	10,206	0	0	0
企　業　債	0	1,000	75,300	0	900	12,100	10,200	0	0	0

② 収支計画のうち財源についての説明

目　　標	独立採算の原則より、効率的で効果的な事務・事業実施による他会計繰入金（基準外繰入金）の縮減及び企業債発行額の抑制に努めます。 計画期間　令和17年度末における目標 ・経費回収率　80%以上 ・経常収支比率　100%以上 ・累積欠損金比率　0%

＜財源の目標に関する事項＞

財源試算においては、過去の分析値を用いて複数の人口推移パターンで試算を行いました。いずれのパターンも使用料収入の減少を補填するためには、他会計補助金の増しか選択せざるを得ないことから使用料水準を改定し自主財源を確保していく方針です。今後４年間の原価計算表の経費回収率は75.98%と低い水準になっている為、早急に料金改定を検討する必要があります。

＜繰入金に関する事項＞

収支均衡を保つために不足している分は繰入金で充てる予定としています。

＜企業債に関する事項＞

建設改良費から国庫補助を減じた残りの全額を下水道事業債で充てる予定としています。

＜国庫補助金に関する事項＞

国庫補助対象事業の交付条件から算定した数値を使用します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

＜民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）＞

下水道施設維持管理業務を民間委託し維持管理費の削減を図っています。

＜職員給与費に関する事項＞

推計方法については、令和7年度決算をもとに算出しています。人件費については、人事院勧告の過去の5年平均に基づき、０．３%ずつ上昇する見込みで算出しています。

＜動力費に関する事項＞

推計方法については、令和7年度決算をもとに物価上昇率２．０%ずつ上昇する見込みで算出しています。

＜薬品費に関する事項＞

推計方法については、令和7年度決算をもとに物価上昇率２．０%ずつ上昇する見込みで算出しています。

＜修繕費に関する事項＞

推計方法については、令和7年度決算をもとに物価上昇率２．０%ずつ上昇する見込みで算出しています。

＜委託費に関する事項＞

推計方法については、令和7年度決算をもとに物価上昇率２．０%ずつ上昇する見込みで算出しています。

＜その他＞

推計方法については、令和7年度決算をもとに物価上昇率２．０%ずつ上昇する見込みで算出しています。

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

該当なし

＊（1）において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

＊ 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	北海道が策定する「広域化・共同化計画」に参加しながら令和3年度からの汚泥処理の広域化実施について事務処理を進める。（釧路市汚水処理施設共同整備事業MICS）
投資の平準化に関する事項	令和8年度に維持管理適正化計画を策定し、施設の更新を行う。
民間活力の活用に関する事項 （PPP/PFIなど）	各処理場の維持管理（運転）は民間委託を行なっています。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、他会計からの繰入金に依存せず、中長期的に自立・安定した経営基盤を築く必要があります。 長期財政シミュレーションの結果、今後の人口減少や物価上昇を見込んだ場合、今後10年で現行使用料料金から1.25倍以上の改定が収支均衡には必要となりますが、経費回収率80%を維持する目標を達成するため、令和12年、令和17年度に改定を行う方向で検討します。その後、5年に1回の見直しを含め、検討を行う予定です。
資産活用による収入増加 の取組について	特になし
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	特になし
職員給与費に関する事項	最小限の人員でサービスの提供が行なえるように適切な人員管理を図って行きます。
動力費に関する事項	機器の更新時に高効率・省エネ型の機器の導入を進め電気代の削減に努めます。
薬品費に関する事項	処理水質に影響を与えないよう品質や低価格の製品を積極的に使用します。
修繕費に関する事項	供用開始から38年が経過し、今後は設備の故障等も増えてくることが想定されるため適切な保守管理を行い、故障等を未然に防ぐ対策を検討していきます。
委託費に関する事項	処理水質や処理場の維持管理に精通し、実績と経験に優れた業者を選定していきます。
その他の取組	特になし

5．経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の進捗管理をPDCAサイクルの活用によって分析を行い、5年毎に収支計画を見直すことにより、本経営戦略の検証・改定を行います。

原価計算表

供用開始年月日	昭和62年8月17日
処理区域内人口	1,452人
計算期間	自８年４月至12年３月 （4年間）

収 入 の 部

項目	金額 最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
	千円	千円	千円	千円
使用料(X)	27,505	26,959		26,959
受託工事収益				0
その他	7,732			0
合計	35,237	26,959	0	26,959

支 出 の 部

項目		金額 最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)－(B)
		千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費 給料				0
	人件費 諸手当				0
	人件費 福利費				0
	修繕費	181	190	19	171
	材料費				0
	路面復旧費				0
	委託料				0
	その他				0
小計		181	190	19	171
ポンプ場費	動力費	570	599	60	539
	修繕費	181	190	19	171
	材料費				0
	薬品費				0
	委託料				0
	その他	491	516	51	465
小計		1,242	1,304	130	1,174
処理場費	動力費	8,730	9,167	917	8,250
	修繕費	1,300	1,365	137	1,228
	材料費				0
	薬品費	947	994	99	895
	委託料	17,255	18,118	1,812	16,306
	その他	5,786	6,075	608	5,467
小計		34,018	35,719	3,573	32,146
一般管理費	流域下水道管理運営費負担金				0
	委託料	550	578	57	521
	その他	3,013	751	75	676
小計		3,563	1,328	132	1,196
資本費	支払利息	1,137	1,113	1,113	0
	減価償却費	34,825	33,509	33,509	0
	企業債取扱諸費				0
小計		35,962	34,622	34,622	0
合計(Y)		74,966	73,163	38,476	34,687

資産維持費（Ｚ）	795
使用料対象経費（Ｙ）＋（Ｚ）	35,482

(X)／((Y)＋(Z))＊100＝ 75.98

＜使用料水準についての説明＞

令和8年度から令和11年度までの使用料算定期間において、経費回収率は、75.98%となっています。
今後は維持管理費など物価上昇の影響から経費回収率は悪化の見通しを想定しています。
また、施設の運用の効率化を進め、健全的な経営に努めるものとし、現状の経費回収率を維持するため、今後使用料改定につなげていきます。

各論

第１章　各種統計

1　農業集落排水事業の現状と課題

1.1 農業集落排水事業の沿革

【鶴居地区】

本地区は昭和 60 年度に着工し、昭和 62 年度に工事が完了しています。供用開始は昭和 62 年 8 月からとなっています。その後、処理区内の人口増加に対応するため、平成 13 年度に機能強化対策事業として処理施設の増築を実施し、平成 16 年度に事業を完了しています。

当初整備した施設については、機能診断調査時点では、供用開始から約 30 年が経過しており、機械設備および電気設備に経年劣化が認められました。これらの機器においては、補修・修繕が必要な状況が見られまする。

【幌呂地区】

本地区は平成元年度に着工し、平成 4 年度に事業が完了しています。供用開始は平成 3 年 11 月からとなっています。

機能診断調査時点では、供用開始から約 25 年が経過しており、機械設備および電気設備に経年劣化が認められました。これらの機器においては、補修・修繕が必要な状況が見られます。

【下幌呂地区】

本地区は平成 3 年度に着工し、平成 5 年度に事業が完了しています。供用開始は平成 5 年 11 月からとなっています。その後、処理区内の人口増加に対応するため、平成 13 年度に機能強化対策事業として処理施設の増築を実施し、平成 16 年度に事業が完了しています。

当初整備した施設については、機能診断調査時点では、供用開始から約 23 年が経過しており、機械設備および電気設備に経年劣化が認められました。これらの機器においては、補修・修繕が必要な状況が見られます。

【上幌呂地区】

本地区は平成 3 年度に着工し、平成 4 年度に事業が完了しています。供用開始は平成 4 年 11 月からとなっています。

機能診断調査時点では、供用開始から約 24 年が経過しており、機械設備および電気設備の一部において、補修・修繕、または改修・補強が必要な状況が見られます。

1.2 農業集落排水事業の現状

（1）施設概要

本村の主な農業集落排水施設は、次の表 1-1 のとおりです。

処理場名称	鶴居地区農業集落排水処理施設	幌呂地区農業集落排水処理施設	上幌呂地区農業集落排水処理施設	下幌呂地区農業集落排水処理施設
所在地	鶴居東 4 丁目 37、38、39 番地	幌呂原野北 4 線西 37 の 2 番地	幌呂原野第 1 基線 47 番地の 4	幌呂原野 455 の 2 番地
事業年度	昭和 60～62 年 平成 13～16 年（機能強化）	平成元～4 年	平成 3～4 年	平成 3～5 年、平成 13 年度
処理方式	流量調整槽前置型嫌気性ろ床併用接触ばっ気方式	嫌気性ろ床及びばっ気を組み合わせた方式	接触ばっ気方式	嫌気性ろ床及びばっ気を組み合わせた方式 流量調整槽前置型嫌気性ろ床併用接触ばっ気方式
対象排水	し尿及び生活排水	し尿及び生活排水	し尿及び生活排水	し尿及び生活排水
計画処理戸数・人口	310 戸・940 人 391 戸・1,300 人（機能強化）	110 戸・400 人	17 戸・50 人	39 戸・220 人 124 戸・490 人（機能強化）
処理施設の構造・規模	鉄筋コンクリート造平屋建 建築面積 346m2	鉄筋コンクリート造平屋建 建築面積 255m2	鉄筋コンクリート造平屋建 建築面積 61.64m2	鉄筋コンクリート造平屋建 建築面積 300m2
事業量	処理施設 1 箇所 管路 10,617m	処理施設 1 箇所、脱水機 1 台 管路 5,266m	処理施設 1 箇所 管路 573m	処理施設 1 箇所 管路 4,927m
事業費	452,943 千円 348,103 千円（機能強化）	604,442 千円	79,150 千円	330,940 千円 321,058 千円（機能強化）
供用年月日	昭和 62 年 8 月 17 日	平成 3 年 11 月 1 日	平成 4 年 11 月 20 日	平成 5 年 11 月 1 日

出所：令和 2 年度生活排水処理基本計画

表 1-1　農業集落排水施設の概要

（２）汚水処理区域内人口、処理水量及び有収水量の推移

①　整備人口及び普及状況

本村においては、行政区域内人口は令和 2 年度から令和 6 年度にかけて緩やかに減少し、汚水処理区域内人口も年度で変動があるものの減少しています。一方で、普及率は 58.42％から 60.27％へとわずかに上昇し、水洗化率は令和 6 年度末で 98.83％となっています。

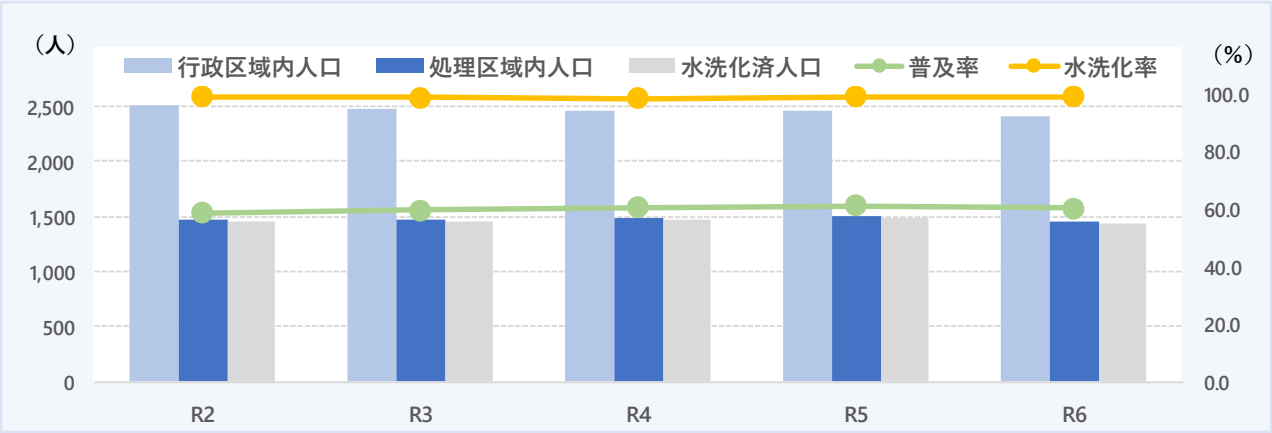

	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口	2,513	2,473	2,467	2,460	2,409
処理区域内人口	1,468	1,474	1,488	1,502	1,452
水洗化済人口	1,450	1,453	1,466	1,484	1,435
普及率	58.42	59.60	60.32	61.06	60.27
水洗化率	98.77	98.58	98.52	98.80	98.83

図 1-1　整備人口及び普及状況の推移

②　有収水量及び有収率

年間総処理水量は 199,055 ㎥から 200,574 ㎥へと増加傾向を示し、年間総有収水量は 190,901 ㎥から 182,751 ㎥へと減少しています。有収率は 95.90％から 91.11％へ低下しており、年度ごとの変動はあるものの、高水準を維持しています。

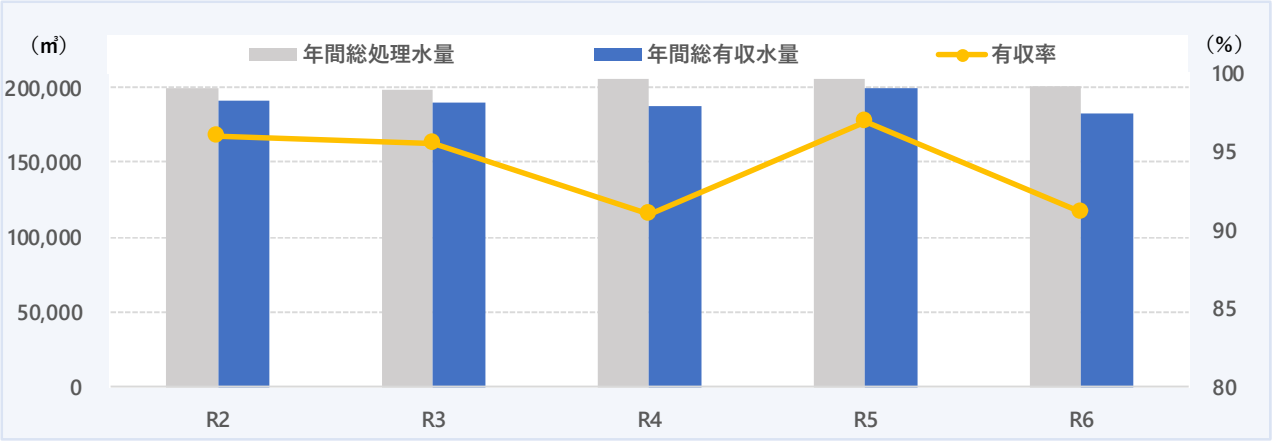

	R2	R3	R4	R5	R6
年間総処理水量	199,055	198,455	205,581	206,006	200,574
年間総有収水量	190,901	189,536	186,980	199,663	182,751
有収率	95.90	95.51	90.95	96.92	91.11

図 1-2　有収水量及び有収率の推移

（３）使用料の料金体系及び道内比較

①　使用料の料金体系

本村の農業集落排水事業運営の基本的な財源は使用料であり、その不足分については一般会計から補填されています。

使用料の体系は用途別に設定されており、基本料金制を採用しています。一般家庭の場合、一月 3,000 円(消費税抜き)となっています。

また、使用料は令和 5 年から 2 か年にわたり段階的に改定されています。

現行の使用料については、次の表 1-2 のとおりです。

区　　分		基本使用料 （１月につき）	計量使用料 （１月につき）
一般用	単身世帯	2,750 円	
	単身世帯以外	3,300 円	
業務用	20立方メートルまで	3,300 円	１立方メートルにつき１５４円

表 1-2　使用料体系表

② 北海道内の使用料比較

本村と他自治体における事業別・類型別の使用料の比較は、次の図のとおりです。

本村の使用料は、比較対象となる類型別団体及び道内類型別団体の平均値を下回っています。また、別海町や幕別町とほぼ同水準です。

※農業集落排水の使用料については、20 ㎥と仮定しており、消費税を含んだ金額となっています
※総務省のホームページ　令和 5 年度農業集落排水事業経営指標・農業集落排水使用料の概要より抽出

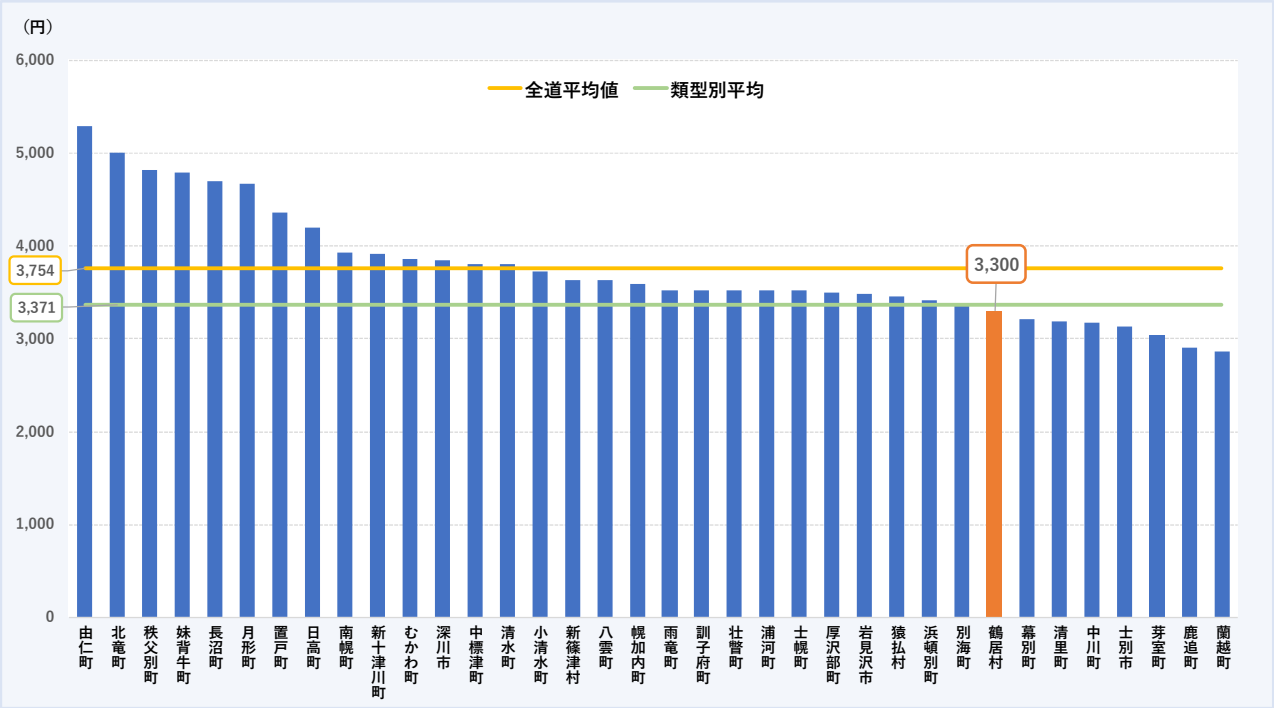

由仁町	北竜町	秩父別町	妹背牛町	長沼町	月形町	置戸町	日高町	南幌町	新十津川町	むかわ町	深川市	中標津町	清水町
5,286	5,000	4,820	4,785	4,694	4,664	4,358	4,193	3,924	3,916	3,860	3,850	3,806	3,800

小清水町	新篠津村	八雲町	幌加内町	雨竜町	訓子府町	壮瞥町	浦河町	士幌町	厚沢部町	岩見沢市	猿払村	浜頓別町	別海町
3,720	3,630	3,630	3,592	3,520	3,520	3,520	3,520	3,520	3,500	3,477	3,450	3,410	3,369

鶴居村	幕別町	清里町	中川町	士別市	芽室町	鹿追町	蘭越町
3,300	3,220	3,190	3,175	3,136	3,037	2,900	2,860

出典：総務省　下水道事業経営指標・下水道使用料の概要　類型別事業別より

図 1-3　北海道内の類型別の使用料

（４）使用料収入の推移

使用料収入は、令和 2 年度の約 2,421 万円から令和 7 年度には約 2,750 万円（税込み約 3,025 万円）へと増加しています。

なお、令和 5 年度までは特別会計であったため税込金額での表示となっており、令和 6 年度からは地方公営企業法の適用により、税抜金額での表示となっています。

また、本村の平均世帯（2 人世帯）における 1 月あたりの使用料収入は、税込で比較した場合、増加傾向にあります。

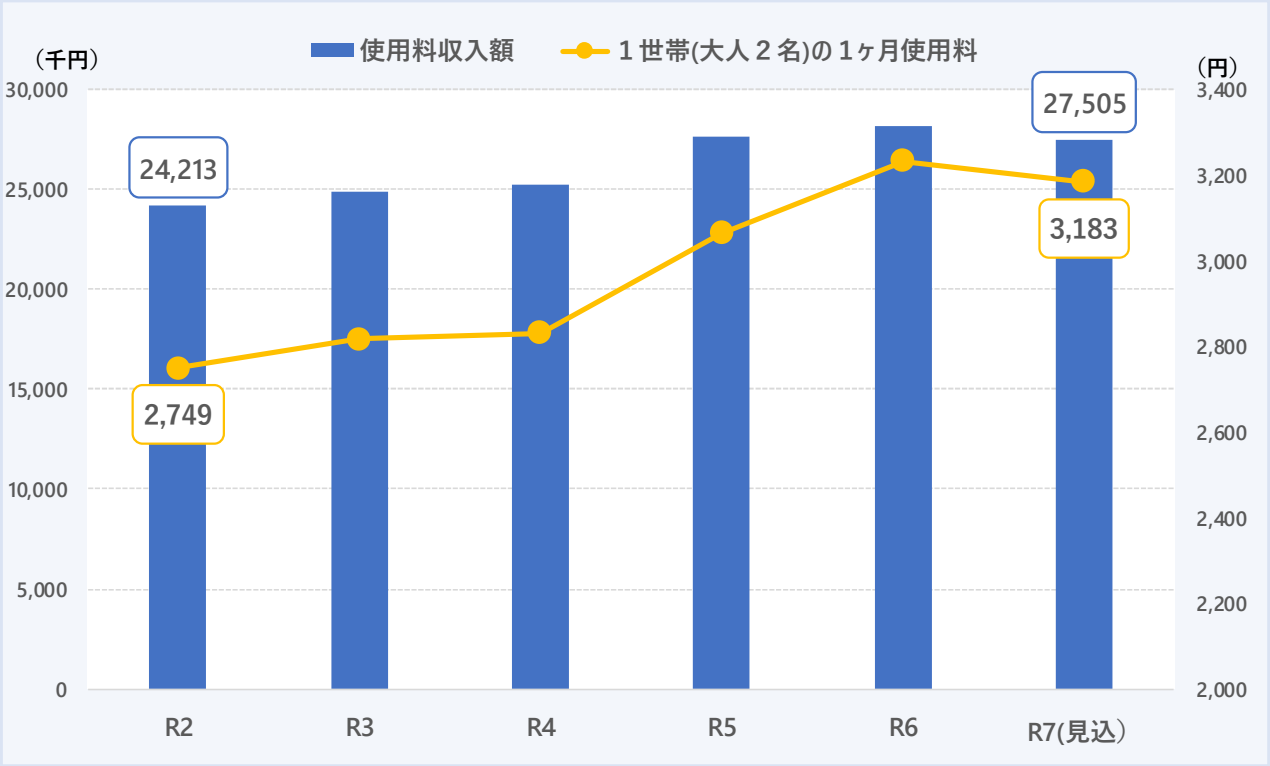

	R2	R3	R4	R5	R6	R7(見込)
使用料収入額	24,213	24,907	25,270	27,609	28,168	27,505
１世帯(大人２名)の１ヶ月使用料	2,749	2,816	2,830	3,064	3,233	3,183

図 1-4　使用料収入の推移

1.3 将来の事業環境

（1）将来予測の方法

① コーホート要因法

「コーホート要因法」とは、各コーホート（同じ年又は期間に生まれた人々の集団）について、「自然増減」（死亡と出生）及び「純移動」（転出入）という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法です。

推計の基礎となる過去の実績人口に特殊な変動があった場合は、推計対象期間内の将来人口に特殊な変動が予想されるため、過去の実績に基づく変化率が将来人口の推計に適さないと思われる場合は、この方法を用いることが推奨されています。

② コーホート変化率法

「コーホート変化率法」とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法です。

推計する将来が、比較的近い将来の人口で、変化率の算出基礎が近い過去に特殊な人口変動がなく、また推計対象となる近い将来においても特殊な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができます。

今回計画の経営戦略においては適さないため、除外しています。

③ 日本の地域別将来推計人口(採用)

国立社会保障・人口問題研究所において、将来の人口を都道府県別、市区町村別に求めることを目的としたものです。今回の計画で採用している方法です。

各論の根拠資料については、令和 2（2020）年の国勢調査をもとに、将来人口推計を男女年齢（5 歳）階級別に行ったものです。

（https://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson23/t-page.asp）

④ 鶴居村人口ビジョン（令和 2 年 3 月改訂）

国立社会保障・人口問題研究所の推計値及び国の長期ビジョンを基準として、本村独自の現行ビジョン及び総合戦略の進捗・達成状況とともに、国や県の動向も勘案した設定を合わせ、将来の人口推計を算出したものです。

（2）行政区域内人口の見通し

本経営戦略の基本となる将来の本村の人口については、国立社会保障・人口問題研究所（令和 5 年度）に基づく推計値を用いています。この推計値によれば令和 22 年（2040 年）には人口が 2,063 人となり、平成 22 年（2010 年）の 2,627 人から約 8 割程度に減少すると見込まれています。

また、鶴居村人口ビジョンでは、令和 22 年（2040 年）の目標人口「2,303 人」と設定しています。

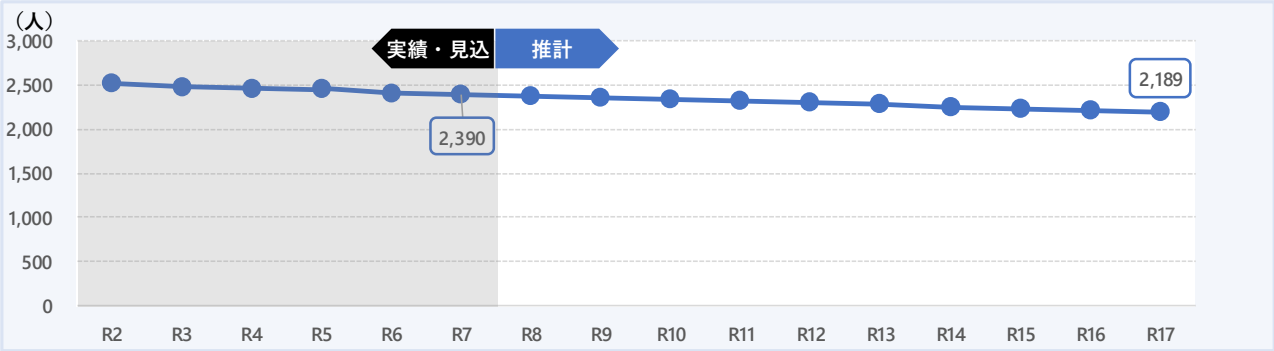

実績(決算統計より)

	R2	R3	R4	R5	R6
行政区域内人口	2,513	2,473	2,467	2,460	2,409

見込み・推計

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	2,390	2,371	2,352	2,333	2,314	2,295	2,274	2,253	2,232	2,211	2,189

出典：国立社会保障・人口問題研究所_日本の地域別将来推計　人口令和 5 (2023)年推計

図 1-5　行政区域内人口の見通し

（3）農業集落排水人口の見通し

本村の農業集落排水接続人口の見通しは、次の図 1-6 のとおりです。

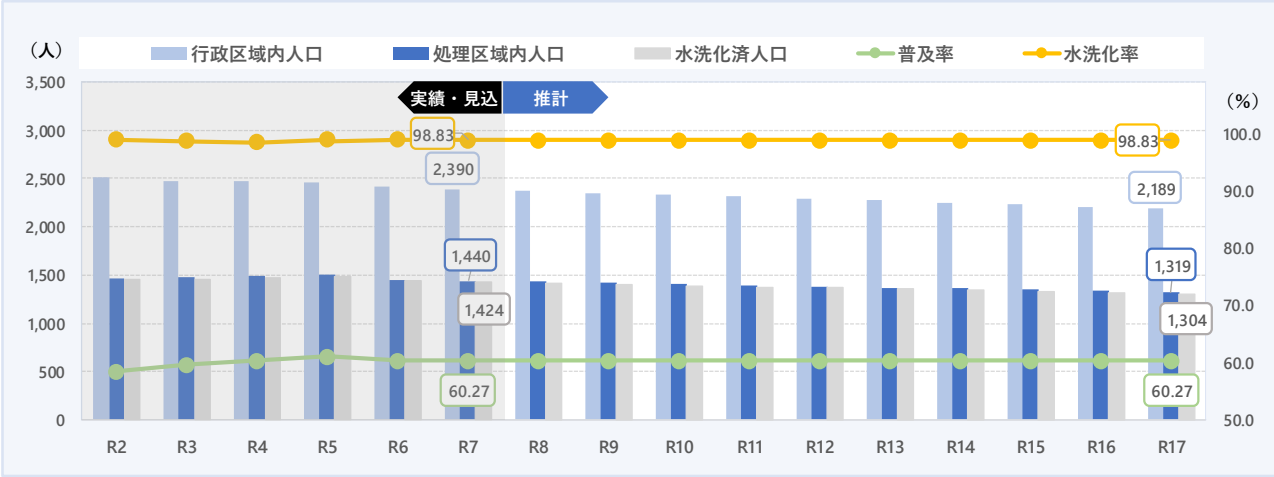

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政区域内人口	2,513	2,473	2,467	2,460	2,409	2,390	2,371	2,352	2,333	2,314	2,295	2,274	2,253	2,232	2,211	2,189
処理区域内人口	1,468	1,474	1,488	1,502	1,452	1,440	1,429	1,418	1,406	1,395	1,383	1,371	1,358	1,345	1,333	1,319
水洗化済人口	1,450	1,453	1,466	1,484	1,435	1,424	1,412	1,401	1,390	1,378	1,367	1,354	1,342	1,329	1,317	1,304
普及率	58.42	59.60	60.32	61.06	60.27	60.27	60.27	60.27	60.27	60.27	60.27	60.27	60.27	60.27	60.27	60.27
水洗化率	98.77	98.58	98.52	98.80	98.83	98.83	98.83	98.83	98.83	98.83	98.83	98.83	98.83	98.83	98.83	98.83

図 1-6　農業集落排水人口の見通し

（4）処理水量及び有収水量の見通し

本村の処理水量及び有収水量の見通しは、次の図 1-7 のとおりです。

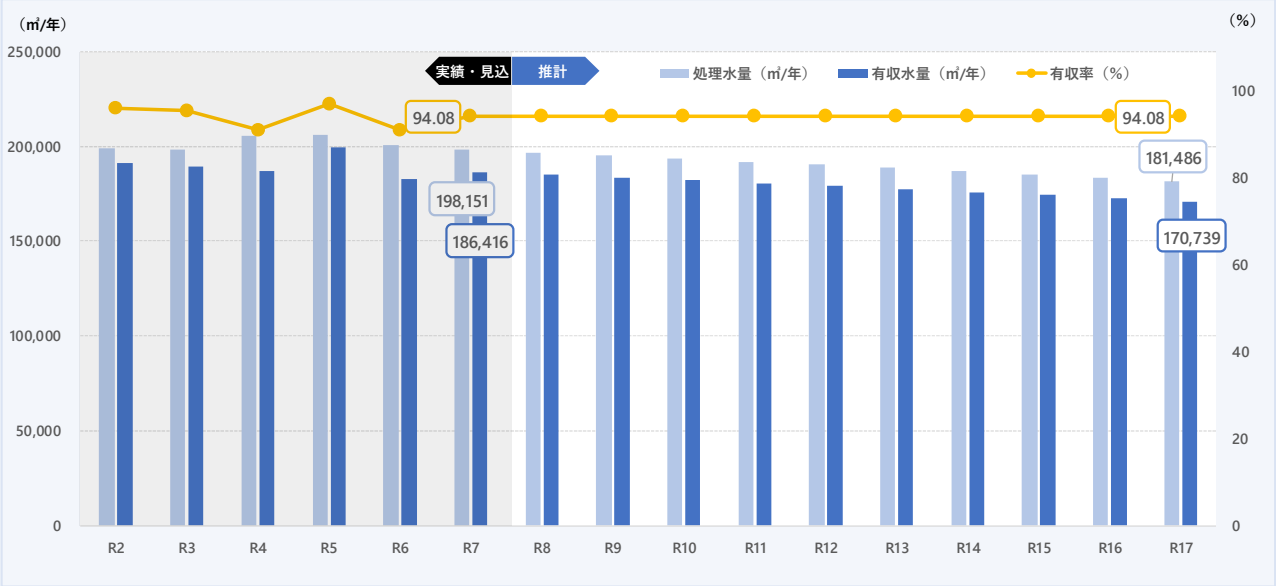

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
処理水量（㎥/年）	199,055	198,455	205,581	206,006	200,574	198,151	196,576	195,000	193,425	191,850	190,275	188,533	186,792	185,051	183,310	181,486
有収水量（㎥/年）	190,901	189,536	186,980	199,663	182,751	186,416	184,934	183,452	181,970	180,488	179,006	177,368	175,731	174,093	172,455	170,739
有収率（%）	95.90	95.51	90.95	96.92	91.11	94.08	94.08	94.08	94.08	94.08	94.08	94.08	94.08	94.08	94.08	94.08

図 1-7　処理水量及び有収水量の見通し

（5）使用料収入の見通し

本村の使用料収入の見通しは、次の図 1-8 のとおりです。

※本経営戦略収支計画の数値を反映しています。

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料（千円）	24,213	24,907	25,270	27,609	28,168	27,505	27,287	27,068	26,850	26,631	26,412	26,171	25,929	25,687	25,446	25,192

図 1-8　使用料収入の見通し

1.4 農業集落排水事業の経営課題

財政上の課題

1. 今後、施設の更新費用や維持管理費の増加に加え、人口減少による使用料収入の減少が進むことで、村からの繰入金の割合が増加する見込みです。
2. 供用開始(昭和 62 年)から 38 年を経過してもなお経費回収率が 78%と低く、資本費に充当する財源がありません。(経費回収率が 100%を下回っている場合、汚水処理費にかかる費用が使用料以外の収入で賄われていることを意味します。)

災害危機管理対策

想定される巨大地震、浸水、渇水などの自然災害、特に地震による甚大な被害による復旧が長期化していることから上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するための耐震化計画の策定が求められていることや新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、これらに対応するための施設の整備や業務継続体制の強化がこれまで以上に求められています。

水洗化の促進

農業集落排水施設の適正な維持管理に向け、水洗化率の向上を図るため、整備済区域の未接続者に対して、農業集落排水の接続を促進する必要があります。

管・施設の効率的な運用

今後、法定耐用年数を経過する農業集落排水施設が多く、多額の更新費用が必要となります。農業集落排水施設の更新に当たっては農業集落排水施設最適整備構想に基づき、地域住民の方々が安心して農業集落排水を使い続けられるよう、管・施設を効率的に更新・運用します。

なお、今後 10 年間に必要とされる更新費用は、約 2.0 億円と推計されています。

技術の承継及び人材の育成

今後は、技術系職員の高齢化が見込まれており、これまで培ってきた現場対応力や危機管理などの技術力の継承が課題となっています。また、職員数の減少によるサービスの低下を招かないように、機能的な組織づくりに努め、災害危機管理対策の面からも、包括的業務委託など民間活用に過剰に依存することなく、本来、行政職員がするべき根幹業務について、検討しながら、農業集落排水事業に携わる人材を育成していく必要があります。

2 使用料の適正水準

2.1 使用料対象経費の予測と使用料適正水準の検討

本村の使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを示す経費回収率は、令和 7 年度決算見込では 78.35％となっています。本来は 100％が望ましく、現状では十分な水準とは言えません。

今後は、人口減少等による使用料収入の減少や施設等の老朽化に伴う更新需要（建設改良費）の増大が見込まれることから、経営環境は一層厳しさを増していくものと考えられます。

こうした状況の中で、サービスを持続的及び安定的に提供していくとともに、村民全体の公平な受益の観点を考慮し、基準外繰入金に依存した経営状況からの脱却を図り、地方公営企業の原則である独立採算を早急に達成し、適正な使用料収入をもって自立的な経営を目指す必要があるため、使用料としてどの程度の水準が適正であるか検討します。

2.2 使用料水準の見直しとその影響について

使用料水準については、本来であれば経費回収率として 100%が望ましい姿ですが、ここでは汚水処理原価となる各数値を適切に捉えるとともに、村民生活への影響を最大限に考慮し、今後の事業経営に必要となる使用料水準を検討します。

3 投資・財政計画

3.1 投資計画の検討

本村での社会人口問題研究所発表の人口推移をもとに処理区域内人口から有収率等により想定される使用料収入の見通し、農業集落排水施設最適整備構想に基づく更新等を考慮しながら投資額の平準化を図り、収支均衡がなされるよう検討します。

さらに、建設改良等での住民インフラ整備が重要であることから、その財源を確保するためにどの時期にどういった施策が必要になるか検討します。

3.2 今後の財政運営上の基本方針

本村において、想定される巨大地震、浸水、渇水、寒波、大雪などの自然災害、特に地震による甚大な被害による復旧が長期化していることから上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体で耐震化を推進するための耐震化計画の策定が求められていることや新型コロナウイルス等の感染症が発生した場合においても事業が継続して行えるように、緊急対応するために必要となる資金の確保も含めた財政運営を基本方針とします。

3.3 将来シミュレーションの実施及び前提条件

収益的収支の前提条件

<table>
<tr><th colspan="2">収支項目</th><th colspan="2">前提条件</th></tr>
<tr><td rowspan="9">収益</td><td rowspan="4">使用料収入</td><td colspan="2">使用料単価に有収水量を乗じて推計</td></tr>
<tr><td>使用料単価</td><td>令和 7 年度見込みを基に推移</td></tr>
<tr><td>有収水量</td><td>推計水洗化人口に、水洗化人口あたりの有収水量（過去 2 年間の平均値）を乗じて算定</td></tr>
<tr><td>水洗化人口</td><td>現在処理区域内人口(行政区域内人口に普及率（令和 6 年度決算値を固定又は農業集落排水事業計画による推計値)）を乗じて算定)に、水洗化率（令和 6 年度決算値を固定又は農業集落排水事業計画による推計値）を乗じて算定</td></tr>
<tr><td rowspan="2">一般会計繰入金</td><td>基準内繰入金</td><td>繰出基準に基づき推計　(原則　減価償却費+利息-長期前受金)</td></tr>
<tr><td>基準外繰入金</td><td>当期純利益が不足しないよう繰入額を調整して推計</td></tr>
<tr><td>長期前受金戻入</td><td colspan="2">固定資産の取得に充てた財源である国庫補助金等を計上した長期前受金から、固定資産の減価償却費等見合い分を順次収益化するものとして推計</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2">雨水処理負担金、その他営業収益について、令和 7 年度決算見込を基に、令和 8 年度以降も計上が見込まれる額を推計</td></tr>
<tr><td rowspan="4">費用</td><td>維持管理費</td><td colspan="2">令和 7 年度見込みを基に、毎年 2.0%の物価上昇率を見込む額を推計
※年 2 %は日本銀行の物価上昇安定目標値</td></tr>
<tr><td>減価償却費</td><td colspan="2">法定耐用年数に基づき個別に推計</td></tr>
<tr><td>企業債利息</td><td colspan="2">企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還利子を個別に算定</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="2">令和 8 年度以降も計上が見込まれる額を推計</td></tr>
</table>

資本的収支の前提条件

収支項目		前提条件
収入	企業債	将来計画している建設改良費の財源に充てる企業債、資本費平準化債及び特別措置分について推計
	他会計補助金	資本的収支不足額に対して補てん財源が不足しないよう繰入額を調整して推計
	国庫補助金	将来計画している建設改良費の財源として推計
支出	建設改良費	建設改良費については、建設事業計画から推計
	企業債償還金	企業債の元利償還見込に基づき、計画期間中の新規発行債の償還元金を個別に算定

3.4 財政計画の策定

（1）当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高

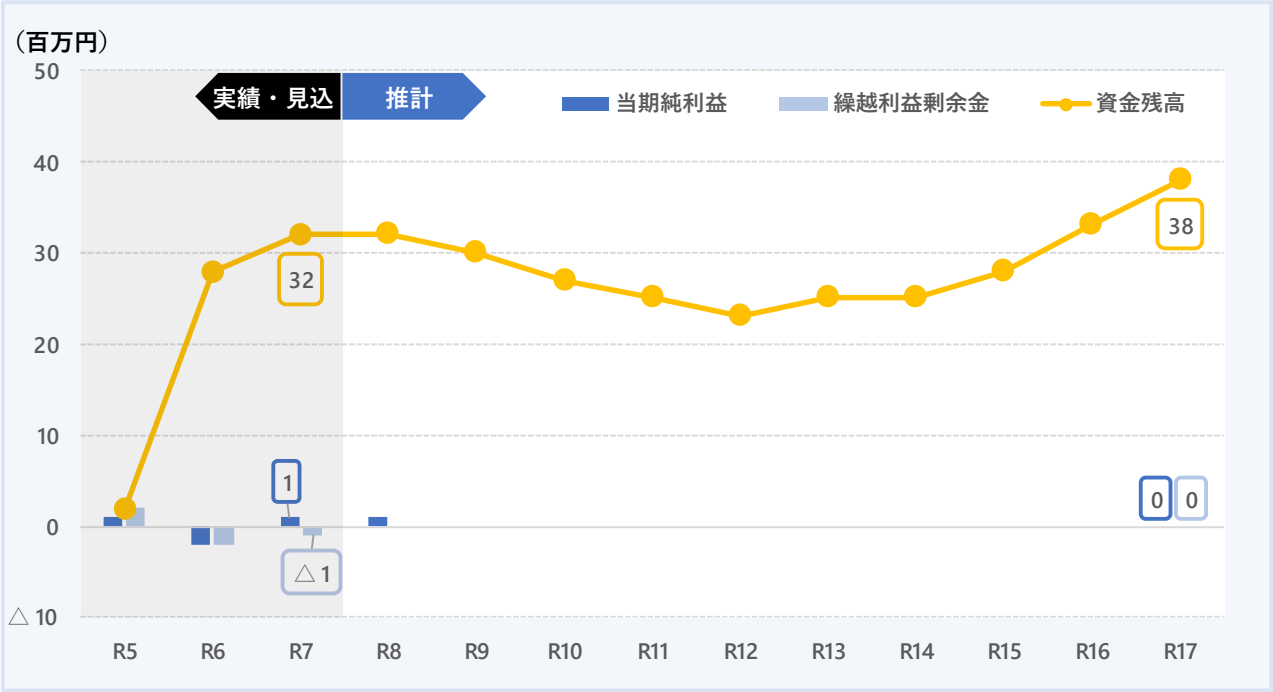

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
当期純利益	1	△2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰越利益剰余金	2	△2	△1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金残高	2	28	32	32	30	27	25	23	25	25	28	33	38

図 1-9　当期純利益、繰越利益剰余金及び資金残高の見通し

令和 8 年度以降は、使用料収入と事業経費は収支均衡となるよう、他会計からの補助金により調整を行っているため、繰越利益剰余金は一定額で推移する見込みです。

資金残高については、特に規定はありませんが、将来の農業集落排水施設の整備・更新や災害や予期せぬトラブルへの備えとして、緊急時に対応可能な現預金を確保することが重要です。

（２）使用料収入及び経費回収率

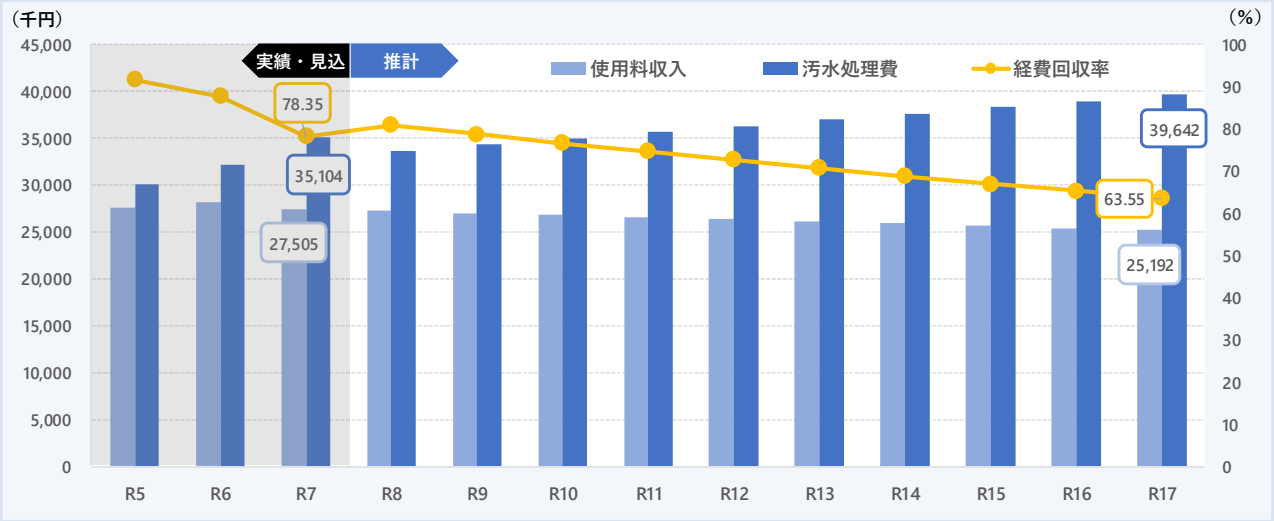

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
使用料収入	27,609	28,168	27,505	27,287	27,068	26,850	26,631	26,412	26,171	25,929	25,687	25,446	25,192
汚水処理費	30,109	32,120	35,104	33,696	34,357	35,017	35,678	36,339	37,000	37,661	38,320	38,982	39,642
経費回収率	91.70	87.70	78.35	80.98	78.79	76.68	74.64	72.68	70.73	68.85	67.03	65.28	63.55

図 1-10　使用料収入、汚水処理費及び経費回収率の見通し

令和 8 年度以降の経費回収率については、人口減少による使用料収入の減少に加え、物価上昇や施設更新費用の増加により汚水処理費が増加することから、経費回収率の低下が見込まれます。

人口については、令和 7 年度から令和 17 年度までの 10 年間で 8%の減少が予測されています。

一方、汚水処理経費は、令和 7 年度の特殊要因を除いて算出した場合、同期間で 12.9%の増加が見込まれています。

このまま現行の運営体制を維持した場合、経費回収率は 63.55%まで低下する見込みです。

（３）収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金

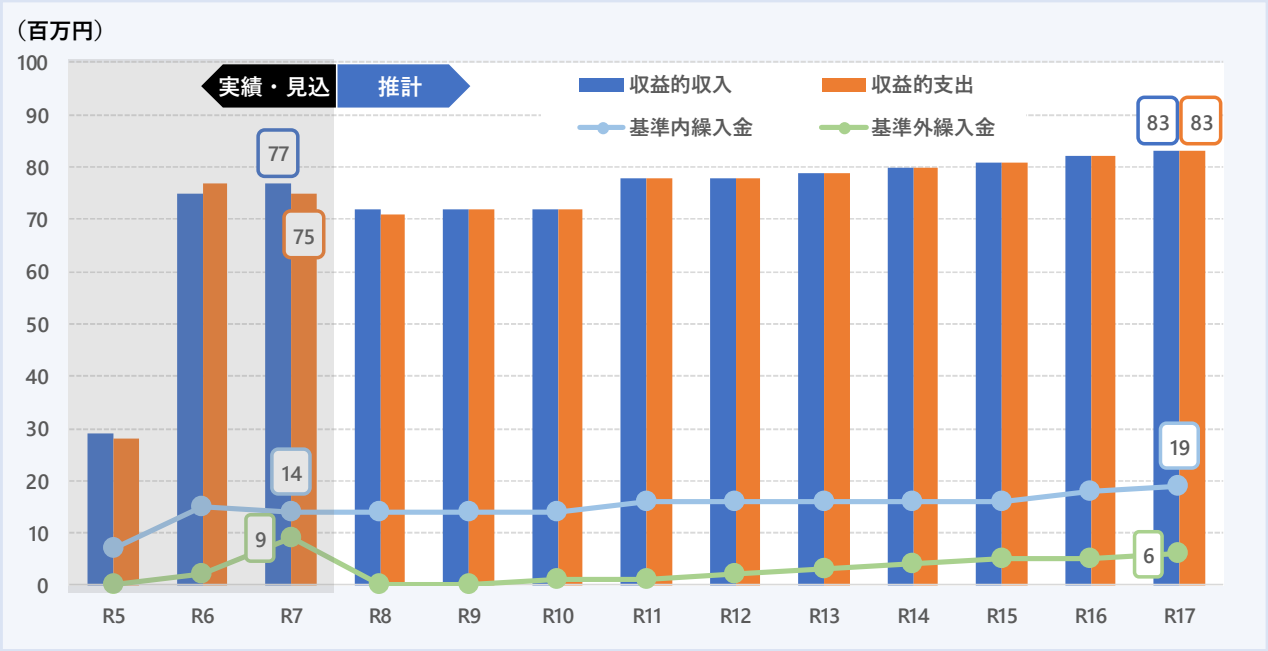

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
収益的収入	29	75	77	72	72	72	78	78	79	80	81	82	83
収益的支出	28	77	75	71	72	72	78	78	79	80	81	82	83
基準内繰入金	7	15	14	14	14	14	16	16	16	16	16	18	19
基準外繰入金	0	2	9	0	0	1	1	2	3	4	5	5	6

図 1-11　収益的収支、基準内繰入金及び基準外繰入金の見通し

令和 7 年度以降は、人口減少などの影響により有収水量が減少し、それに伴って使用料収入も減少していくことが見込まれます。

一方で、補塡財源の不足により毎年度、一般会計からの基準外繰入金によって事業を賄っている状況であり、各年度の収益的収入は一定とはならない見込みです。

本来、地方公営企業は独立採算制が原則であり、一般会計からの基準外繰入金に依存しない事業運営が求められています。そのため、今後は繰入金の依存度を段階的に縮小し、持続可能な経営体制への転換を図る必要があります。

（４）資本的収支、基準内繰入金及び内部留保資金

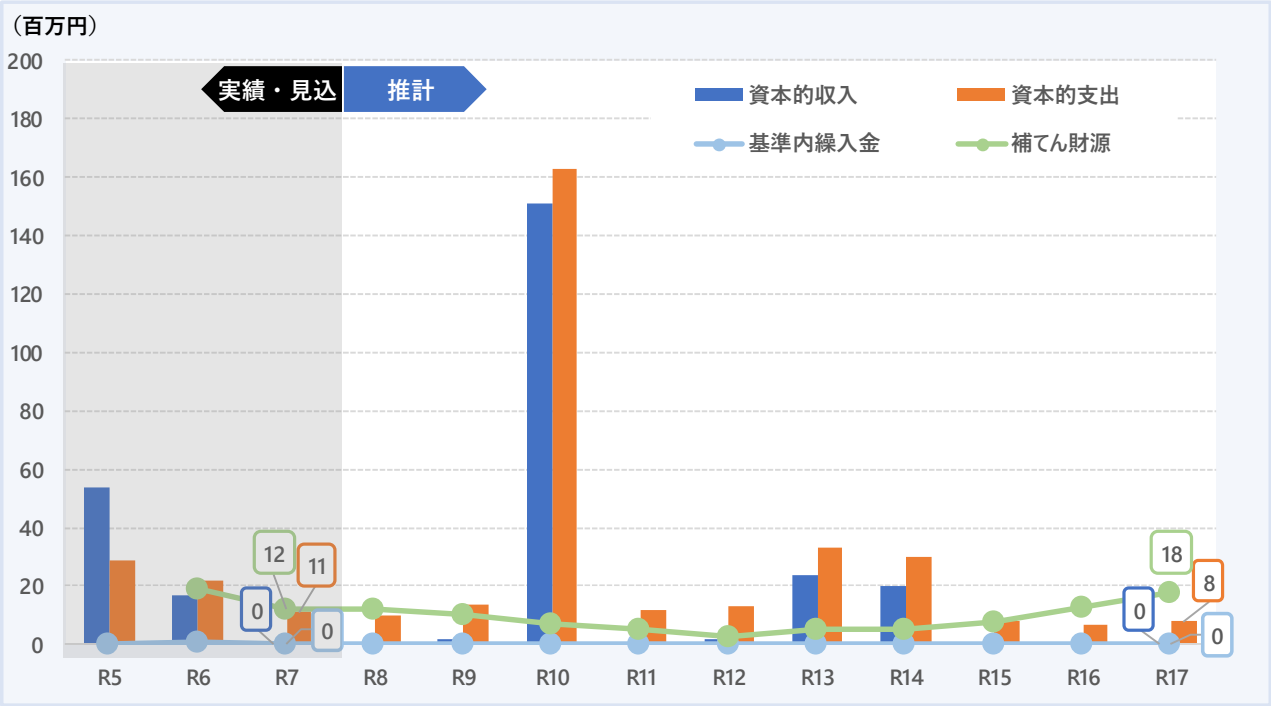

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
資本的収入	54	17	0	0	2	151	0	2	24	20	0	0	0
資本的支出	29	22	11	10	14	163	12	13	33	30	8	7	8
基準内繰入金	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基準外繰入金	41	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補てん財源		19	12	12	10	7	5	3	5	5	8	13	18

資本的収入については、今後も建設改良事業を予定していますが、起債発行による収入の増加に伴い、起債償還額も増加していく見込みです。

一方、資本的収支の財源不足を補うため、当年度損益勘定留保資金（減価償却費－長期前受金戻入）を活用しつつ、内部留保資金の枯渇しないような運営が求められています。

また、地方公営企業の原則である独立採算制の観点からも、一般会計からの基準外繰入金に依存しない事業運営が求められています。

そのためにも、使用料の改定を含めた抜本的な経営改善が不可欠であると考えています。

3.5 指標分析

■ 経常収支比率（%）

算定方法

経常収支比率＝ $\frac{経常収益}{経常費用}$ ×100	望ましい向き ↑ 経常収支比率　＞　１００％

分析指標の意味（何が分かる？）

当該年度において、使用料収入などの経常収益で維持管理費や支払利息などの経常費用をどの程度賄えているかを表すものです。経常収支比率が高いほど経常利益が高いことを示しており、100％未満の場合は経常損失が生じていることを意味しています。

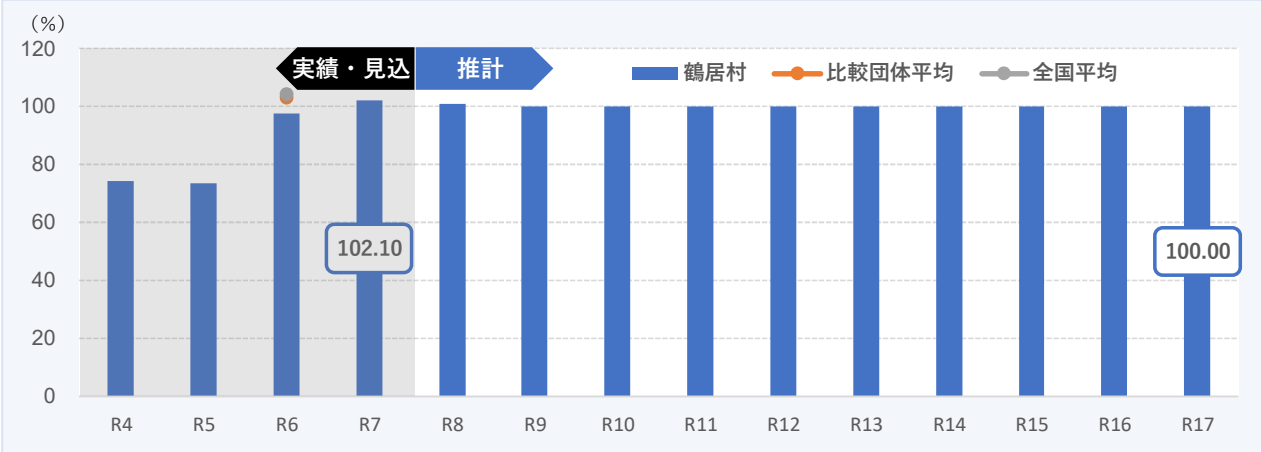

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
鶴　居　村	74.32	73.72	97.78	102.10	101.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
比較団体平均			103.04											
全　国　平　均			104.30											

分析指標からわかること

数値については、100％以上ですが、維持管理費に対して、使用料収入で賄えない収益不足分については、一般会計繰入金で賄っています。今後の見通しについても、同水準を維持していく見込みです。

■ 累積欠損金比率（%）

算定方法

$$累積欠損金比率 = \frac{当年度未処理欠損金}{営業収益\text{-}受託工事収益} \times 100$$

望ましい向き ↓

累積欠損金比率 ≒ 0 %

分析指標の意味（何が分かる？）

営業収支に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標で、0%であることが求められます。

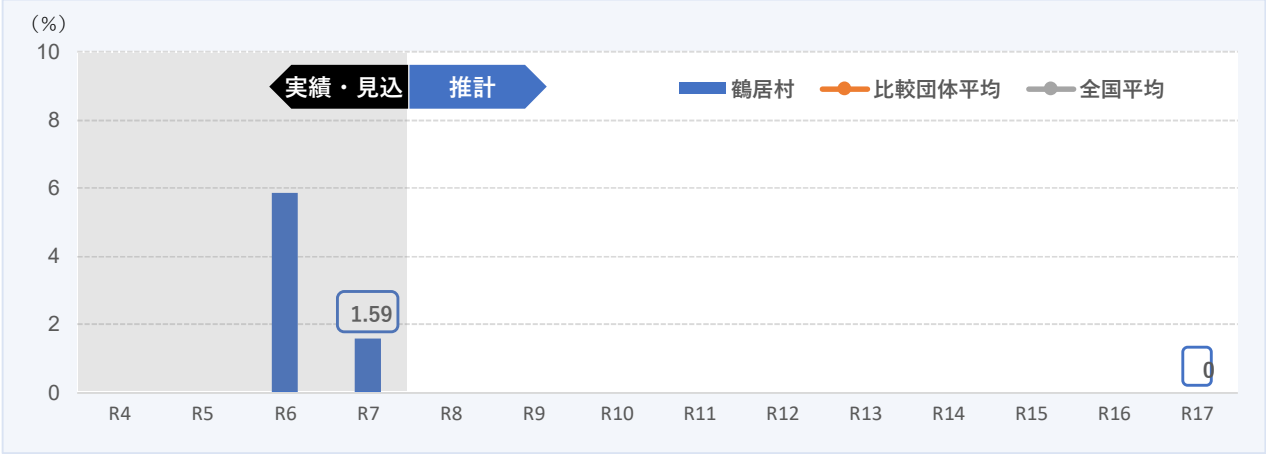

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
鶴　居　村			5.88	1.59	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
比較団体平均			100.31											
全 国 平 均			102.74											

分析指標からわかること

収益収支不足分については、一般会計からの繰入金によって賄っており、今後も収支均衡を保ちながら運営していく見込みです。

■ 流動比率（%）

算定方法

流動比率 ＝ $\frac{流動資産}{流動負債}$ ×100	望ましい向き ↑ 流動比率　＞　１００％

分析指標の意味（何が分かる？）

短期的な債務に対する支払い能力を表す指標で、100%以上であることが必要です。一般的に100%を下回る場合は支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

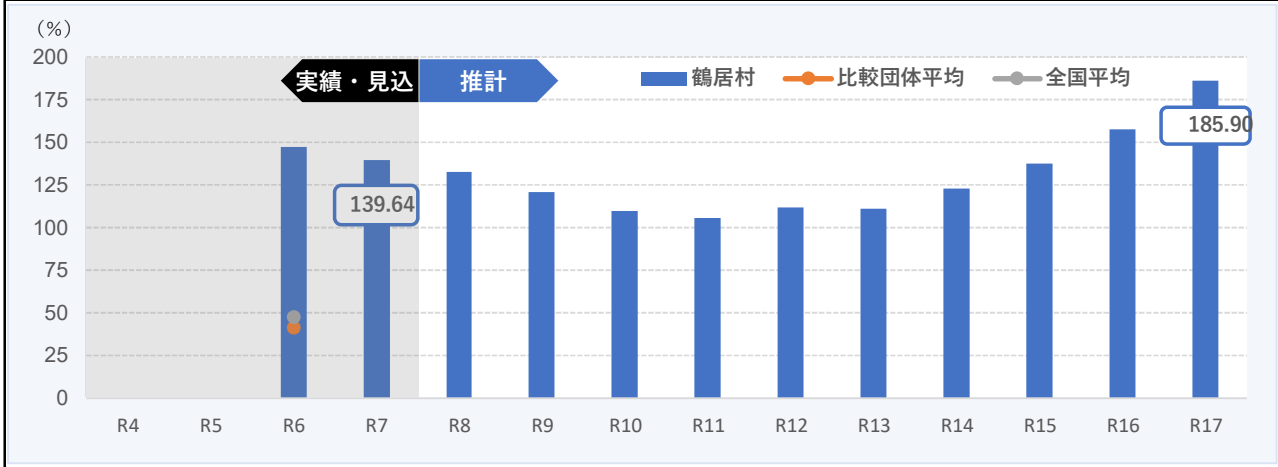

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
鶴　居　村			147.44	139.64	132.73	120.65	109.57	105.36	111.37	111.10	123.11	137.54	157.51	185.90
比較団体平均			41.03											
全　国　平　均			47.19											

分析指標からわかること

支払能力の指標である流動比率が100%を上回っていることから、1年以内に支払うべき債務に対して、十分な現金等の資産が確保されていると判断できます。

■ 経費回収率（%）

算定方法

$$経費回収率 = \frac{使用料収入}{汚水処理費用(公費負担分を除く)} \times 100$$

望ましい向き ↑

経費回収率　＞　１００％

分析指標の意味（何が分かる？）

使用料で回収すべき経費をどの程度使用料収入で賄えているかを表す指標で、100%以上であることが必要です。100%を下回っている場合は、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

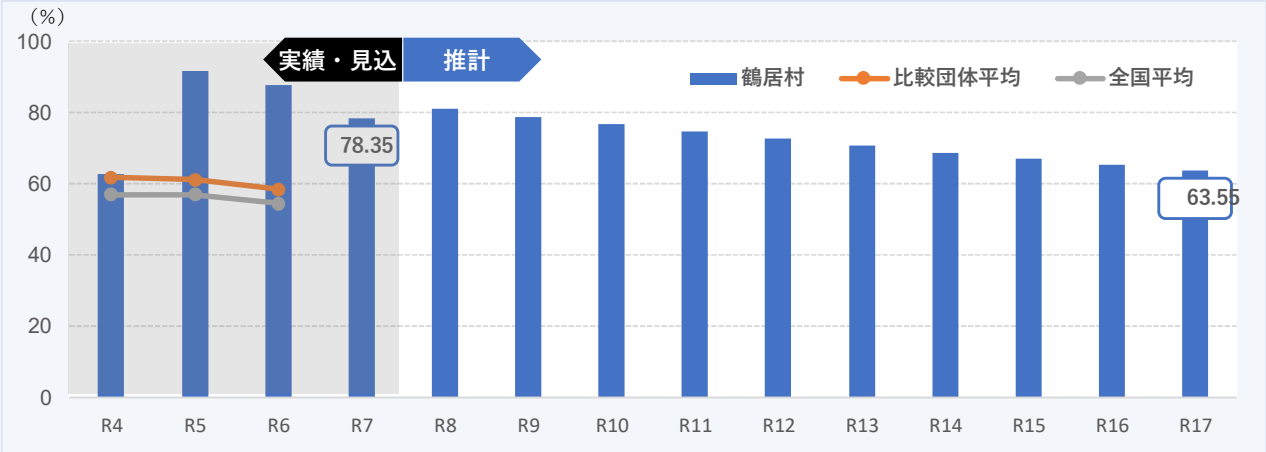

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
鶴　居　村	62.58	91.70	87.70	78.35	80.98	78.79	76.68	74.64	72.68	70.73	68.85	67.03	65.28	63.55
比較団体平均	61.82	61.15	58.41											
全 国 平 均	57.02	56.93	54.51											

分析指標からわかること

Ｒ６実績値で87.70%しか回収できてません。今後、人口減少による使用料の減少に対し、物価上昇による汚水処理費の増により、令和17年度に63.55%まで低下する見込みです。

令和６年度決算においては、使用料単価については、154.13円となっており、それに対して汚水処理原価は、175.76円となっています。

汚水処理原価（円/㎥）

算定方法

$$\text{汚水処理原価} = \frac{\text{汚水処理費用(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}} \times 100$$

望ましい向き ↓

—

分析指標の意味（何が分かる？）

有収水量１㎥当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費及び汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握及び分析が求められます。

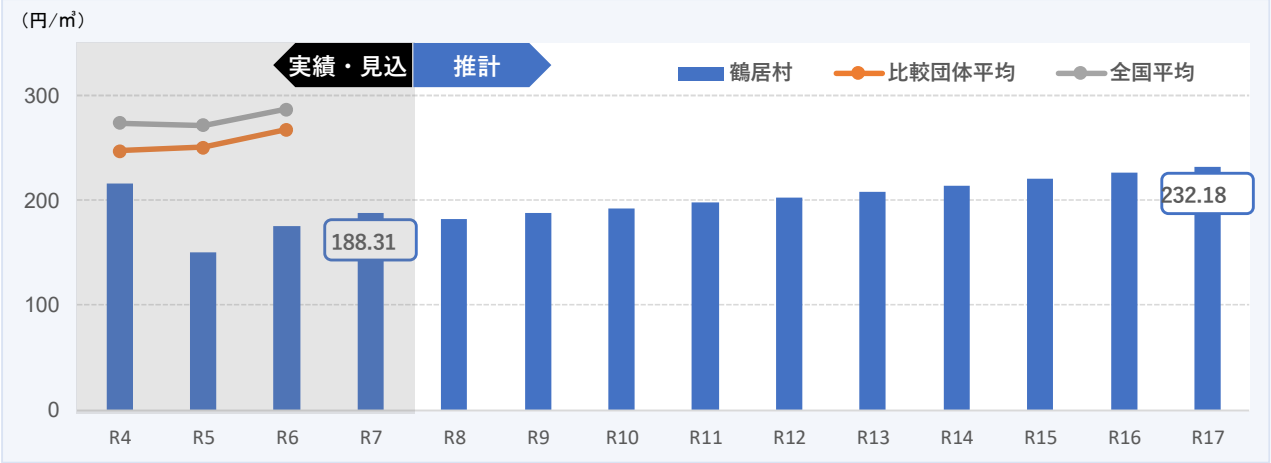

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
鶴居村	215.95	150.80	175.76	188.31	182.21	187.28	192.43	197.67	203.01	208.60	214.31	220.11	226.04	232.18
比較団体平均	246.90	250.43	267.34											
全国平均	273.68	271.15	286.33											

分析指標からわかること

令和６年度の汚水処理原価は、全国平均及び比較団体平均より低くなっています。
今後は、物価上昇や更新費用の増により、有収水量に占める経費は増加していく見込みです。

■ 使用料単価（円/㎥）

算定方法

$$使用料単価 = \frac{使用料収入}{年間有収水量} \times 100$$

望ましい向き ↓

―

分析指標の意味（何が分かる？）

有収水量１㎥当たりの使用料の対象となった収入であり、どの程度使用料として使用者に対して負担いただいているかを表す指標です。経年比較や類似団体との比較等による状況の把握、分析及び使用料の適正化が求められます。

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
鶴　居　村	135.15	138.28	154.13	147.55	147.55	147.55	147.55	147.55	147.55	147.55	147.55	147.55	147.55	147.55
比較団体平均	158.37	156.10												
全　国　平　均	156.03	154.37												

分析指標からわかること

全国平均及び比較団体平均よりも低いことがわかります。

■ 水洗化率（%）

算定方法

$$水洗化率 = \frac{現在水洗便所設置済人口}{現在処理区域内人口} \times 100$$

望ましい向き ↑

—

分析指標の意味（何が分かる？）

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表す指標で、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましいとされています。

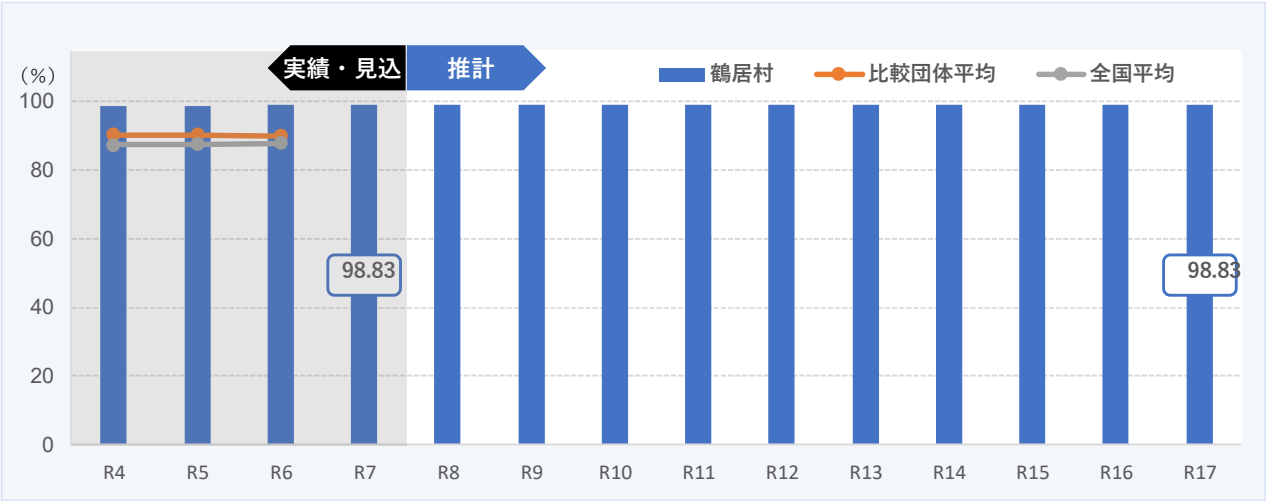

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
鶴居村	98.52	98.80	98.83	98.83	98.83	98.83	98.83	98.83	98.83	98.83	98.83	98.83	98.83	98.83
比較団体平均	90.30	90.32	90.05											
全国平均	87.30	87.54	87.80											

分析指標からわかること

全国平均及び比較団体平均よりも高いことがわかります。

供用開始区域内の人口の増加や接続希望者の増加が見込まれないことから、水洗化比率は増減がほぼ無い見込みです。

■ 有形固定資産減価償却率（円/㎡）

算定方法	
有形固定資産減価償却率＝ $\frac{減価償却累計額}{償却資産}$ ×100	望ましい向き ↓
	―

分析指標の意味（何が分かる？）

保有している有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化（経年化）の度合いを示しています。数値が100%に近いほど老朽化が進んでいることを示しており、施設の安全性などの観点から更新の必要性を推測することができます。

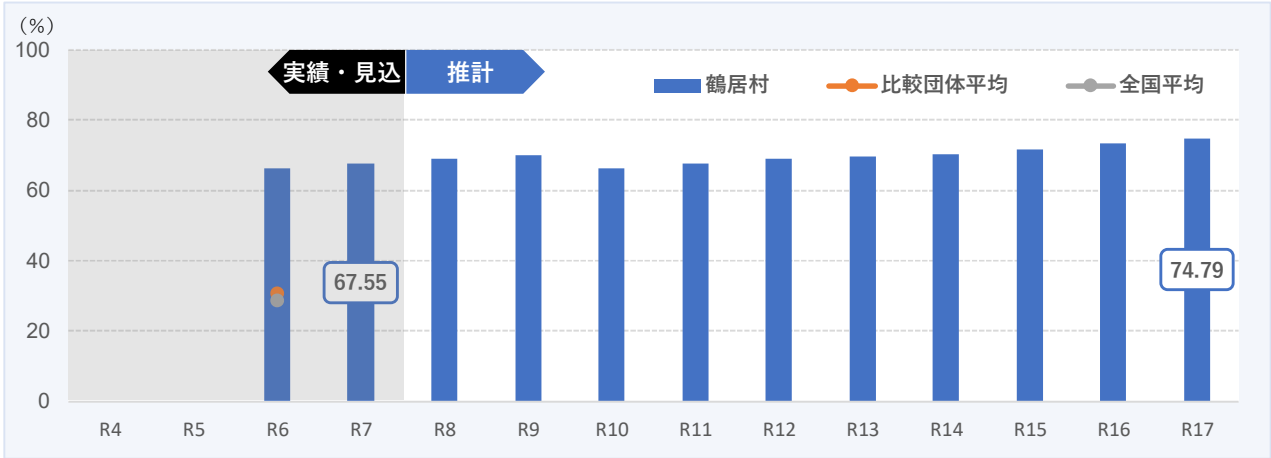

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
鶴　居　村			66.23	67.55	68.86	70.08	66.18	67.62	69.00	69.61	70.35	71.83	73.31	74.79
比較団体平均			30.49											
全　国　平　均			28.46											

分析指標からわかること

当該施設は、令和7年度で供用開始後35年を経過しており、今後は、老朽化が緩やかに進展していく見込みです。

■ 自己資本構成比率（%）

算定方法	
自己資本構成比率＝ $\frac{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}{負債資本合計}\times 100$	望ましい向き ↑
	—

分析指標の意味（何が分かる？）

総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合であり、数値が高いほど資本構成の安全性が高いことを示していますが、負債の割合を抑えるために建設投資の財源の料金を源泉とする利益剰余金を過度に求める場合は世代間の負担の公平性が損なわれており留意が必要です。

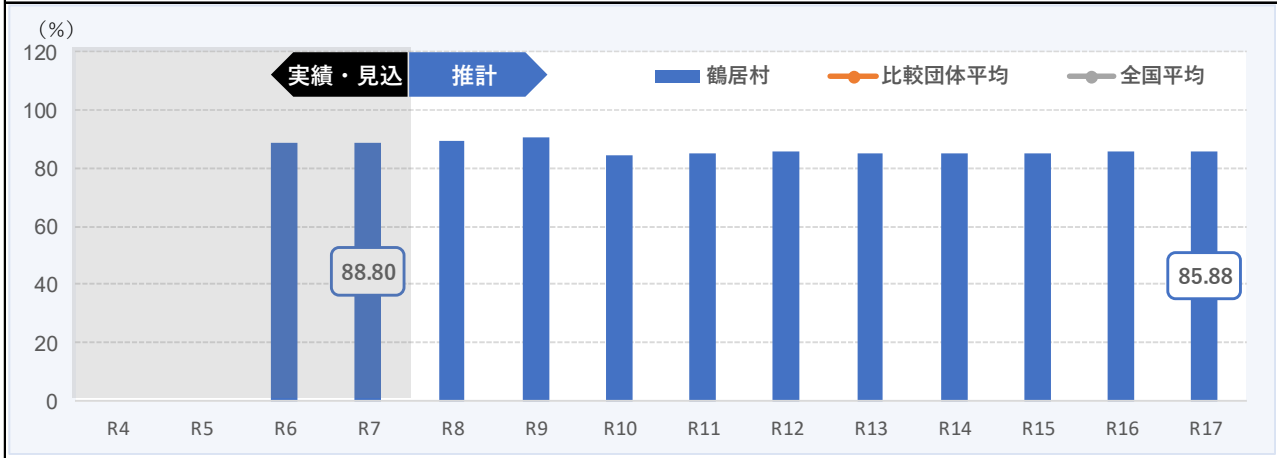

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
鶴居村			88.61	88.80	89.57	90.45	84.49	85.21	85.81	85.16	84.79	85.11	85.45	85.88
比較団体平均														
全国平均														

分析指標からわかること

令和７年度からの推移については、固定負債が増加していくことを想定しておりますが、繰入金による収益構造に支えられえているものです。今後は、収益構造について、改善が必要となります。

第２章　事後検証と経営戦略の見直し

1　事後検証

毎年度、投資・財政計画と実績値の比較等による分析及び検証を行います。また、少なくとも５年ごとに中期的な経営分析及び検証を行い、基本方針に基づいた施策が実行されているか進捗状況を確認します。

このような取組を行うことで職員の経営意識を高め、本経営戦略の目指す目標達成に向け改善を図りながら農業集落排水事業運営を行っていきます。

2　経営戦略の見直し

本経営戦略は令和８年度から令和 17 年度までの 10 年間を計画期間としています。

この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCA サイクルに基づき、計画の策定（PLAN）、事業の実行（DO）、達成度の評価（CHECK）、改善（ACTION）を行い、フォローアップしていきます。

具体的には、各年度において決算実績値と事業の実行（DO）との比較、及び達成度の評価（CHECK）を行い、改善（ACTION）の必要性があれば計画の策定（PLAN）の見直しをすることで各年度予算編成にも活用します。

このように PDCA サイクルを実施することにより、今後の事業を取り巻く環境の変化や住民のニーズに適切に対応できるよう、健全な事業運営を行っていきます。

このうち達成度の評価及び改善については、モニタリング及びローリングにより実施します。

図2-1　PDCAサイクル

第３章　投資・財政計画

1　投資・財政計画

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度			R５年度（決算）	R６年度（決算）	R７年度（見込み）	R８年度	R９年度	R１０年度	R１１年度
収益的収支	収益的収入	1．営業収益 (A)	27,609	36,355	35,237	34,409	34,231	34,072	34,389
		(1) 料金収入	27,609	28,168	27,505	27,287	27,068	26,850	26,631
		(2) 受託工事収益 (B)							
		(3) その他（雨水負担金）		8,187	7,732	7,122	7,163	7,222	7,758
		2．営業外収益	934	38,487	41,306	37,523	37,398	38,152	43,190
		(1) 補助金	934	8,885	15,739	13,852	13,897	14,665	16,914
		他会計補助金	934	8,885	15,739	13,852	13,897	14,665	16,914
		その他補助金							
		(2) 長期前受金戻入		29,602	25,567	23,671	23,501	23,487	26,276
		(3) その他							
		収入計 (C)	28,543	74,842	76,543	71,932	71,629	72,224	77,579
	収益的支出	1．営業費用	26,312	75,011	73,829	70,198	70,746	71,474	75,781
		(1) 職員給与費							
		基本給							
		退職給付費							
		その他							
		(2) 経費	26,312	35,374	39,004	37,440	38,174	38,908	39,642
		動力費	8,788	9,682	9,300	9,486	9,672	9,858	10,044
		修繕費	3,250	1,026	1,662	1,696	1,729	1,762	1,795
		材料費							
		その他	14,274	24,666	28,042	26,258	26,773	27,288	27,803
		(3) 減価償却費		39,637	34,825	32,758	32,572	32,566	36,139
		2．営業外費用	1,342	1,531	1,137	1,021	883	750	1,798
		(1) 支払利息	1,342	1,214	1,137	1,021	883	750	1,798
		(2) その他		317					
		支出計 (D)	27,654	76,542	74,966	71,219	71,629	72,224	77,579
	経常損益 (C)-(D) (E)		889	△1,700	1,577	713			
特別利益 (F)				2					
特別損失 (G)				440					
特別損益 (F)-(G) (H)				△438					
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)			889	△2,138	1,577	713			
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			2,216	△2,138	△561	152	152	152	152
流動資産 (J)				30,081	34,788	34,937	32,447	29,626	27,450
うち未収金				2,160	2,753	2,700	2,700	2,700	2,700
流動負債 (K)				20,402	24,913	26,322	26,893	27,039	26,053
うち建設改良費分				9,410	9,807	11,322	11,893	12,039	11,053
うち一時借入金									
うち未払金				10,992	15,106	15,000	15,000	15,000	15,000
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}$ ×100）									
地方財政法施行令第15条第１項により算定した資金の不足額 (L)									
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			27,609	36,355	35,237	34,409	34,231	34,072	34,389
地方財政法による資金不足の比率 ((L)／(M)×100)									
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)									
健全化法施行規則第６条に規定する解消可能資金不足額 (O)									
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)									
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)／(P)×100)									

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度				R１２年度	R１３年度	R１４年度	R１５年度	R１６年度	R１７年度
収益的収支	収益的収入	1．営業収益		(A)	34,228	34,043	33,893	33,812	33,636	33,449
		(1) 料金収入			26,412	26,171	25,929	25,687	25,446	25,192
		(2) 受託工事収益		(B)						
		(3) その他（雨水負担金）			7,816	7,872	7,964	8,125	8,190	8,257
		2．営業外収益			43,929	44,676	45,744	47,439	48,268	49,119
		(1) 補助金			17,653	18,469	19,620	20,734	23,595	24,826
			他会計補助金		17,653	18,469	19,620	20,734	23,595	24,826
			その他補助金							
		(2) 長期前受金戻入			26,276	26,207	26,124	26,705	24,673	24,293
		(3) その他								
		収入計		(C)	78,157	78,719	79,637	81,251	81,904	82,568
	収益的支出	1．営業費用			76,516	77,192	78,028	79,596	80,331	81,065
		(1) 職員給与費								
			基本給							
			退職給付費							
			その他							
		(2) 経費			40,377	41,111	41,845	42,578	43,313	44,047
			動力費		10,230	10,416	10,602	10,788	10,974	11,160
			修繕費		1,829	1,862	1,895	1,928	1,962	1,995
			材料費							
			その他		28,318	28,833	29,348	29,862	30,377	30,892
		(3) 減価償却費			36,139	36,081	36,183	37,018	37,018	37,018
		2．営業外費用			1,641	1,527	1,609	1,655	1,573	1,503
		(1) 支払利息			1,641	1,527	1,609	1,655	1,573	1,503
		(2) その他								
		支出計		(D)	78,157	78,719	79,637	81,251	81,904	82,568
	経常損益			(C)-(D) (E)						
特別利益				(F)						
特別損失				(G)						
特別損益				(F)-(G) (H)						
当年度純利益（又は純損失）				(E)+(H)						
繰越利益剰余金又は累積欠損金				(I)	152	152	152	152	152	152
流動資産				(J)	26,180	27,508	27,803	30,533	35,679	40,752
			うち未収金		2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
流動負債				(K)	23,508	24,759	22,583	22,199	22,652	21,922
			うち建設改良費分		8,508	9,759	7,583	7,199	7,652	6,922
			うち一時借入金							
			うち未払金		15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}\times 100$）										
地方財政法施行令第15条第１項により算定した資金の不足額				(L)						
営業収益－受託工事収益				(A)-(B) (M)	34,228	34,043	33,893	33,812	33,636	33,449
地方財政法による資金不足の比率				((L)/(M)×100)						
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額				(N)						
健全化法施行規則第６条に規定する解消可能資金不足額				(O)						
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模				(P)						
健全化法第22条により算定した資金不足比率				((N)/(P)×100)						

（単位：千円）

区分＼年度			R５年度（決算）	R６年度（決算）	R７年度（見込み）	R８年度	R９年度	R１０年度	R１１年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	13,300	4,000			1,000	75,300	
		うち資本費平準化債							
		2．他会計出資金							
		3．他会計補助金	41,166	12,918					
		4．他会計負担金							
		5．他会計借入金							
		6．国（都道府県）補助金					1,239	75,307	
		7．固定資産売却代金							
		8．工事負担金							
		9．その他							
		計 (A)	54,466	16,918			2,239	150,607	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)							
		純計 (A)-(B) (C)	54,466	16,918			2,239	150,607	
	資本的支出	1．建設改良費	17,804	13,319	2,000		2,478	150,614	
		うち職員給与費							
		2．企業債償還金	11,062	9,130	9,410	9,807	11,322	11,893	12,039
		3．他会計長期借入返還金							
		4．他会計への支出金							
		5．その他							
		計 (D)	28,866	22,449	11,410	9,807	13,800	162,507	12,039
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			△25,600	5,531	11,410	9,807	11,561	11,900	12,039
補塡財源		1．損益勘定留保資金				9,807	11,561	11,900	12,039
		2．利益剰余金処分額							
		3．繰越工事資金							
		4．その他		5,531	11,410				
		計 (F)		5,531	11,410	9,807	11,561	11,900	12,039
補塡財源不足額 (E)-(F)			△25,600						
他会計借入金残高 (G)									
企業債残高 (H)			93,011	88,881	79,871	70,064	59,742	123,149	111,110

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分＼年度		R５年度（決算）	R６年度（決算）	R７年度（決算見込）	R８年度	R９年度	R１０年度	R１１年度
収益的収支分		7,378	17,072	23,471	13,852	13,897	14,665	16,914
	うち基準内繰入金	7,378	14,836	14,295	13,852	13,771	13,720	15,625
	うち基準外繰入金		2,236	9,176		126	945	1,289
資本的収支分		41,166	12,918					
	うち基準内繰入金	100	700					
	うち基準外繰入金	41,066	12,218					
合計		48,544	29,990	23,471	13,852	13,897	14,665	16,914

（単位：千円）

区分＼年度			R１２年度	R１３年度	R１４年度	R１５年度	R１６年度	R１７年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	900	12,100	10,200			
		うち資本費平準化債						
		2．他会計出資金						
		3．他会計補助金						
		4．他会計負担金						
		5．他会計借入金						
		6．国（都道府県）補助金	980	12,148	10,206			
		7．固定資産売却代金						
		8．工事負担金						
		9．その他						
		計 (A)	1,880	24,248	20,406			
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)						
		純計 (A)-(B) (C)	1,880	24,248	20,406			
	資本的支出	1．建設改良費	1,960	24,286	20,411			
		うち職員給与費						
		2．企業債償還金	11,053	8,508	9,759	7,583	7,199	7,652
		3．他会計長期借入返還金						
		4．他会計への支出金						
		5．その他						
		計 (D)	13,013	32,794	30,170	7,583	7,199	7,652
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			11,133	8,546	9,764	7,583	7,199	7,652
補塡財源		1．損益勘定留保資金	11,133	8,546	9,764	7,583	7,199	7,652
		2．利益剰余金処分額						
		3．繰越工事資金						
		4．その他						
		計 (F)	11,133	8,546	9,764	7,583	7,199	7,652
補塡財源不足額 (E)-(F)								
他会計借入金残高 (G)								
企業債残高 (H)			100,957	104,549	104,990	97,407	90,208	82,556

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分＼年度		R１２年度	R１３年度	R１４年度	R１５年度	R１６年度	R１７年度
収益的収支分		17,653	18,469	19,620	20,734	23,595	24,826
	うち基準内繰入金	15,542	15,512	15,853	16,226	18,249	18,633
	うち基準外繰入金	2,111	2,957	3,768	4,508	5,346	6,193
資本的収支分							
	うち基準内繰入金						
	うち基準外繰入金						
合計		17,653	18,469	19,620	20,734	23,595	24,826

令和８年３月

農業集落排水事業経営戦略

〒085-1203　北海道阿寒郡鶴居村

0154(64)2115

鶴居村役場　建設課